

# 有価証券報告書

第88期 (自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

株式会社池田泉州銀行  
(旧会社名 株式会社池田銀行)

第88期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社池田泉州銀行  
(旧会社名 株式会社池田銀行)

# 目 次

頁

## 第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

## 監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年6月30日

**【事業年度】** 第88期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社池田泉州銀行 (旧会社名 株式会社池田銀行)

**【英訳名】** The Senshu Ikeda Bank, Ltd.  
(旧英訳名 The Bank of Ikeda, Ltd.)

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取兼CEO 服部盛隆

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

**【電話番号】** 大阪(06)6375局1005番

**【事務連絡者氏名】** 取締役 企画部長 田原 彰

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号  
株式会社池田泉州銀行 企画部

**【電話番号】** 大阪(06)6375局3595番

**【事務連絡者氏名】** 取締役 企画部長 田原 彰

**【縦覧に供する場所】** 該当事項ありません。

(注) 当行は、平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併し(存続会社は当行)会社名を「株式会社池田泉州銀行」、英訳名を「The Senshu Ikeda Bank, Ltd.」に変更し、本店所在地を大阪府池田市城南2丁目1番11号から上記に移転しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	92,661	83,616	88,452	83,201	66,151
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	8,824	10,109	△64,118	△34,736	6,413
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,696	5,685	△54,968	△37,453	7,373
連結純資産額	百万円	99,458	110,614	68,272	57,589	85,149
連結総資産額	百万円	2,720,407	2,636,457	2,727,805	2,550,017	2,689,604
1株当たり純資産額	円	3,939.23	4,232.62	1,437.84	65.99	755.66
1株当たり当期 純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	223.08	224.34	△2,122.77	△1,446.51	188.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	205.56	212.64	—	—	186.89
自己資本比率	%	—	4.15	2.46	2.22	3.13
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.74	11.89	10.62	9.39	10.42
連結自己資本利益率	%	5.35	5.43	△62.16	△60.43	10.45
連結株価収益率	倍	27.03	24.65	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,527	△229,262	△150,311	△64,195	186,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△177,172	162,996	101,460	72,671	△184,748
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,349	17,585	41,414	17,987	△185
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	99,914	51,249	43,808	70,269	72,139
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,132 [521]	1,139 [541]	1,192 [544]	1,294 [531]	1,581 [781]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
2 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。  
7 平成19年度及び平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。また、平成21年度の連結株価収益率については、当行の普通株式が平成21年9月25日に上場廃止となっているため記載しておりません。  
8 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[ ]内に外数で記載しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	85,521	75,807	81,966	76,682	58,722
経常利益 (△は経常損失)	百万円	8,713	9,851	△64,319	△34,150	5,935
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	5,006	6,033	△55,015	△37,234	7,104
資本金	百万円	47,747	49,364	64,365	76,865	50,710
発行済株式総数	千株	25,276	25,927	普通株式 25,927 第一種優先株式 6,000	普通株式 25,927 第一種優先株式 6,000 第二種優先株式 6,250	普通株式 35,587 第一種優先株式 6,000 第二種優先株式 6,250
純資産額	百万円	98,789	109,289	66,882	56,567	84,045
総資産額	百万円	2,708,835	2,611,550	2,704,912	2,529,655	2,674,747
預金残高	百万円	2,027,885	2,136,947	2,191,128	2,253,735	2,314,245
貸出金残高	百万円	1,424,145	1,516,783	1,599,491	1,665,625	1,670,505
有価証券残高	百万円	1,085,681	934,524	357,664	646,566	830,784
1株当たり純資産額	円	3,912.75	4,220.32	1,423.87	60.54	747.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	50 (—)	65 (—)	— (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	— (普通株式 —) (第一種優先株式 —) (第二種優先株式 —)	93 (普通株式 —) (第一種優先株式 196) (第二種優先株式 204.5) (普通株式 —) (第一種優先株式 —) (第二種優先株式 —)
1株当たり当期 純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	237.82	238.08	△2,124.56	△1,438.05	178.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	218.88	225.55	—	—	176.77
自己資本比率	%	—	4.18	2.47	2.23	3.14
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.75	12.17	10.75	9.55	10.42
自己資本利益率	%	5.76	5.79	△62.45	△60.32	10.10
株価収益率	倍	25.35	23.22	—	—	—
配当性向	%	21.02	27.30	—	—	52.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,083 [510]	1,092 [529]	1,137 [532]	1,240 [519]	1,378 [486]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第85期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第85期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第85期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち15円は55周年記念配当であります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 第86期(平成20年3月)及び第87期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているので記載していません。また、第88期(平成22年3月期)の株価収益率については、当行の普通株式が平成21年9月25日に上場廃止となっているため記載していません。
- 10 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[ ]内に外数で記載しております。

## 2 【沿革】

昭和26年 9月 1日	株式会社池田銀行設立
昭和26年10月 1日	営業開始
昭和27年11月 1日	池田市城南に本店移転
昭和38年 8月22日	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和46年10月 8日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和46年11月19日	東京支店開設
昭和47年 2月 1日	大阪証券取引所及び東京証券取引所両市場において市場第一部に指定替え
昭和47年 8月 1日	外国為替業務開始
昭和48年 7月20日	京阪神総合保証株式会社(現池銀総合保証株式会社、連結子会社)設立
昭和49年 6月17日	オンラインシステム稼働
昭和57年 4月 1日	金売買業務開始
昭和58年 2月 1日	株式会社ジェーアイ(連結子会社)設立
昭和58年 4月 9日	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和60年 6月 1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年 4月 1日	外国為替コルレス業務開始 池銀リース株式会社(連結子会社)設立
昭和63年 6月 9日	担保附社債の受託業務開始
平成元年 1月31日	コルレス包括承認銀行に昇格
平成元年 3月 6日	池銀抵当証券株式会社(現池銀キャピタル株式会社、連結子会社)設立
平成 2年 5月 2日	池田ソフトファイナンス株式会社(現池銀キャピタル株式会社、連結子会社)設立
平成 3年 7月 8日	日本円短期金利先物オプション取引受託業務開始
平成 6年 3月22日	新オンラインシステム稼働
平成10年12月 1日	証券投資信託窓口販売業務開始
平成12年10月 1日	池銀抵当証券株式会社はアイ・オーファイナンス株式会社に社名変更
平成13年 4月 2日	損害保険商品窓口販売業務開始
平成14年10月 1日	生命保険商品窓口販売業務開始
平成15年 2月 1日	アイ・オーファイナンス株式会社(連結子会社)は池田ソフトファイナンス株式会社(連結子会社)と合併し、池銀キャピタル株式会社に社名変更
平成16年 8月 1日	京阪神総合保証株式会社は池銀総合保証株式会社に社名変更
平成16年12月 1日	証券仲介業務開始
平成17年 1月 4日	コンピュータの基幹システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成19年 2月22日	大阪梅田池銀ビル竣工、大阪梅田本部開設
平成21年 9月25日	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部を上場廃止
平成21年10月 1日	株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という。)と共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立

(注) 当行は、平成22年5月1日付で泉州銀行と合併し、商号を株式会社池田泉州銀行(以下「池田泉州銀行」という。)に変更しました。

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、親会社である株式会社池田泉州ホールディングスのもと、当行、子会社22社(うち連結子会社21社)及び関連会社1社(うち持分法適用関連会社1社)で構成されており、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店71カ店、出張所5カ所において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等の受託等業務並びに附帯業務(代理業務、債務の保証、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等)を行っております。

#### 〔リース業務〕

子会社の池銀リース株式会社において、産業機械、工作機械、電子計算機・事務用機器等のリース業務を行っております。

#### 〔信用保証業務〕

子会社の池銀総合保証株式会社において、当行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業務〕

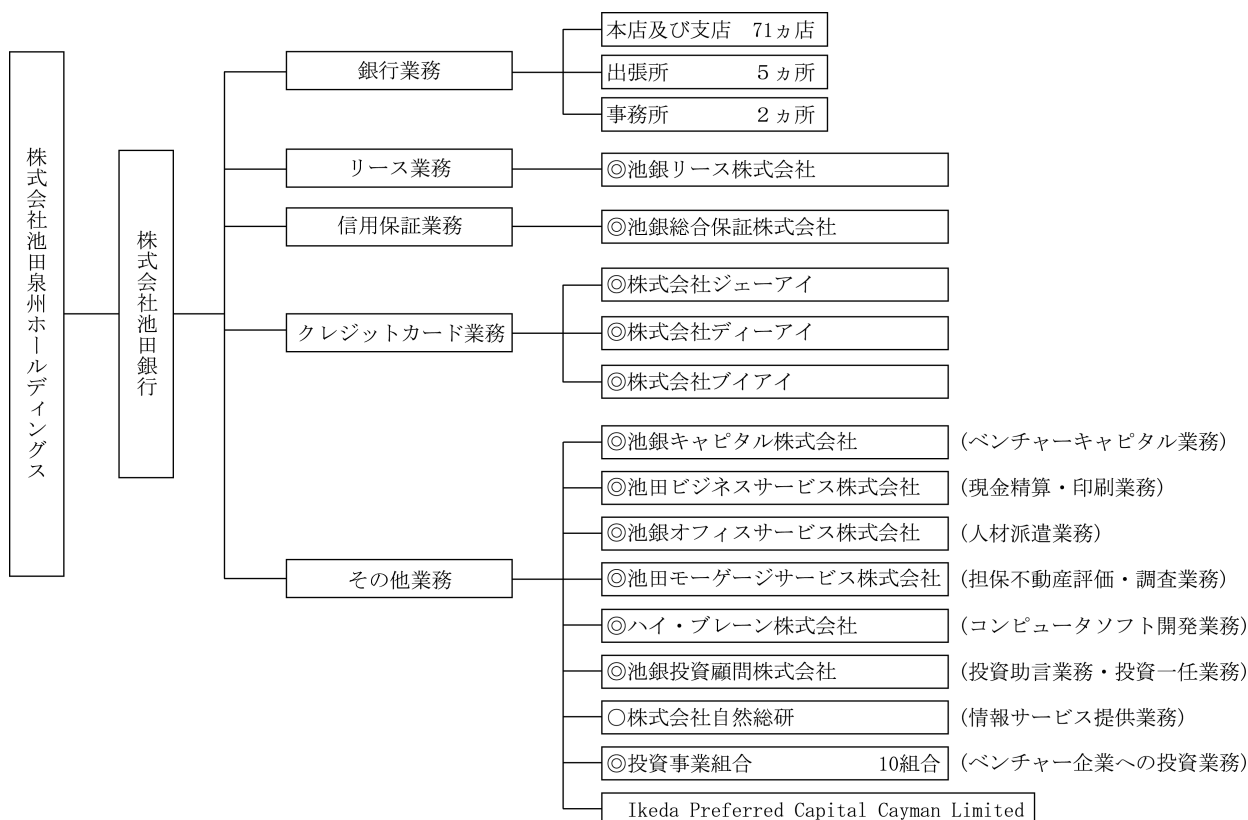
子会社の株式会社ジェーアイ、株式会社ディーアイ、株式会社ブイアイの3社において、クレジットカード業務等を行っております。

#### 〔その他業務〕

上記の業務のほか、子会社・関連会社において、ベンチャーキャピタル業務、投資助言業務・投資一任業務、コンピュータソフト開発業務、情報サービス提供業務を行っております。また、子会社において、当行の従属業務(現金精算・印刷業務、人材派遣業務、担保不動産評価・調査業務等)を行っております。

#### 〔事業系統図〕

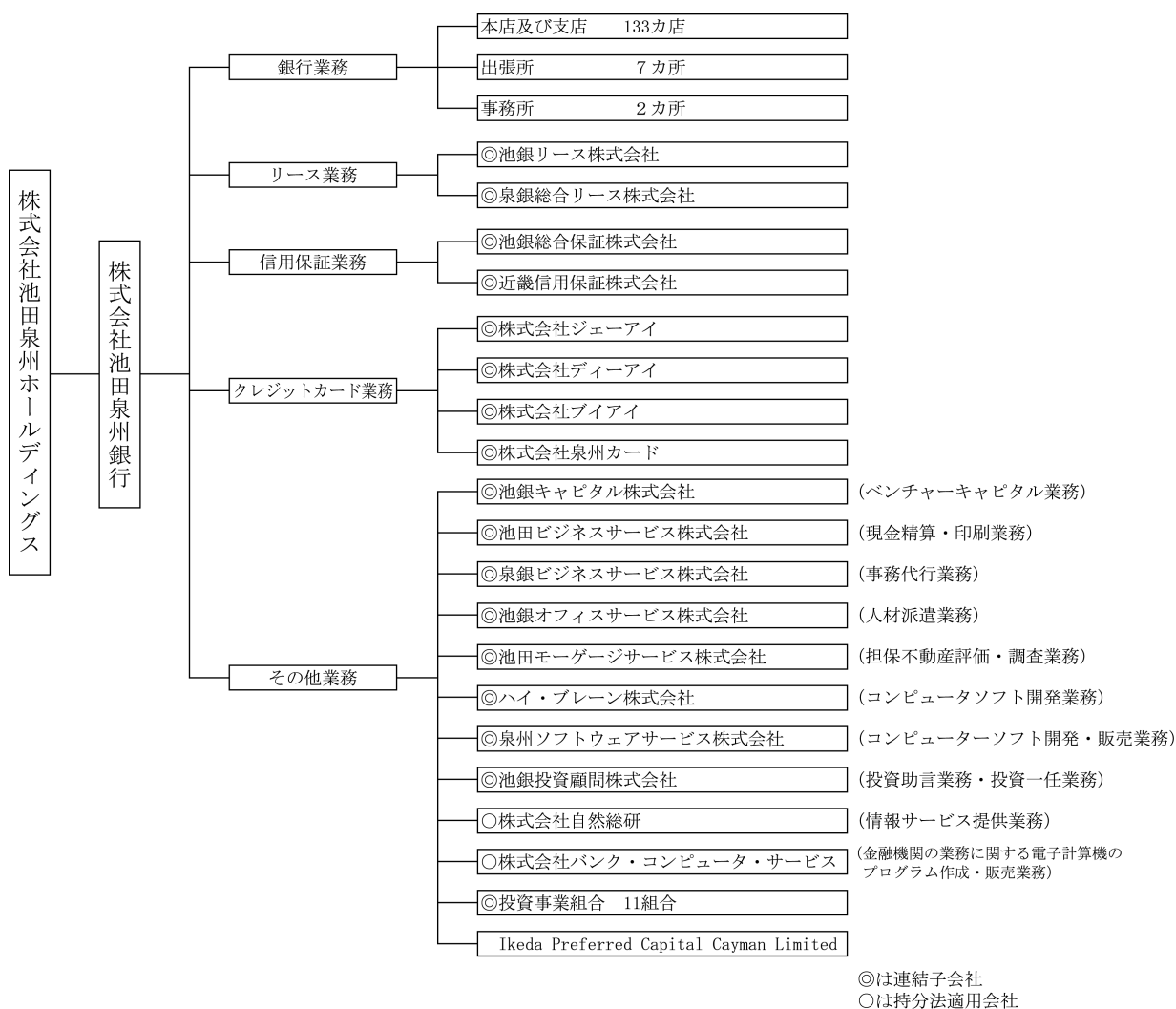
当行グループの事業系統図は次のとおりであります。(平成22年3月31日現在)



◎は連結子会社  
○は持分法適用会社



注 当行は、平成22年5月1日に泉州銀行と合併し、池田泉州銀行となりました。  
 なお、平成22年5月1日現在の事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社池田泉 州ホールディン グス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	被所有 100.00 (-) [—]	7 (7)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部賃 借	—
(連結子会社) 池銀リース株式 会社	大阪市中央区	50	リース業務	72.85 (65.71) [—]	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	当行より建 物の一部賃 借	—
池銀総合保証株 式会社	大阪府池田市	180	信用保証業務	60.55 (41.11) [—]	2 (1)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建 物の一部賃 借	—
株式会社ジェー アイ	大阪府池田市	30	クレジットカード 業務	74.68 (62.02) [—]	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
株式会社ディー アイ	大阪府池田市	30	クレジットカード 業務	90.00 (85.00) [—]	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
株式会社ブイア イ	大阪府池田市	40	クレジットカード 業務	100.00 (95.00) [—]	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
池銀キャピタル 株式会社	大阪市北区	426	ベンチャーキャ ピタル業務	65.91 (60.91) [—]	4 (-)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部賃 借	—
池田ビジネスサ ービス株式会社	大阪府池田市	10	現金精算・印刷 業務	100.00 (-) [—]	2 (-)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
池銀オフィスサ ービス株式会社	大阪府池田市	20	人材派遣業務	100.00 (-) [—]	3 (-)	—	預金取引関係 人材派遣関係	当行より建 物の一部賃 借	—
池田モーゲージ サービス株式会 社	大阪府箕面市	20	担保不動産評 価・調査業務	100.00 (-) [—]	2 (-)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
ハイ・ブレン 株式会社	大阪府池田市	50	コンピュータソ フト開発業務	63.10 (58.10) [—]	3 (-)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
池銀投資顧問株 式会社	大阪市中央区	120	投資助言業務・ 投資一任業務	100.00 (70.04) [—]	6 (2)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド1号投 資事業有限責任 組合	大阪市北区	300	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド2号投 資事業有限責任 組合	大阪市北区	600	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル ニュービジネス ファンド3号投 資事業有限責任 組合	大阪市北区	1,000	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 1号投資事業組 合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 2号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド 3号投資事業有 限責任組合	大阪市北区	200	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K G I 投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池銀キャピタル 夢仕込ファンド D・I投資事業 組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド P・C・I投資事業 有限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
池銀キャピタル 夢仕込ファンド K・I投資事業有 限責任組合	大阪市北区	100	ベンチャー企業 への投資業務	—	—	—	預金取引関係	—	—
(持分法適用関連 会社) 株式会社自然総 研	大阪府池田市	80	情報サービス提 供業務	15.00 (10.00) [—]	7 (3)	—	預金取引関係 業務受託関係	当行より建 物の一部賃 借	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社池田泉州ホールディングスであります。
- 3 「議決権の所有割合(被所有割合)」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	信用保証業務	クレジット カード業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,378 [486]	16 [4]	15 [4]	26 [3]	146 [284]	1,581 [781]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員770人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 新卒者の新規採用及び連結子会社の範囲の変更等により、当連結会計年度の従業員数は287人増加しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,378 [486]	34.4	11.6	5,473

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員464人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当行の従業員組合は、池田銀行従業員組合と称し、組合員数は1,072人です。なお、平成22年5月1日に当行が株式会社泉州銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行に商号変更したことに伴い、同日付で同組合は泉州銀行労働組合(平成22年3月31日現在組合員数1,251人)と組織合同して池田泉州銀行職員組合が組織されました。また、上記の他、合併に伴い、池田泉州銀行従業員組合(平成22年3月31日現在組合員数1人)が当行の従業員組合となっております。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 5 従業員数は、執行役員10人を含んでおりません。
- 6 新卒者の新規採用等により、当事業年度の従業員数は138人増加しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国政府等の大規模景気対策等や高成長の新興国向けを中心とする輸出の持ち直しにより、回復傾向が見られたものの、厳しい雇用・所得環境が続き、国内需要の回復力は依然として弱い状況にあります。

雇用・所得環境は、企業による人員削減の動きが幾分和らいでいるものの、雇用過剰感が根強く、雇用者所得も減少を続け、個人消費も引続き厳しい状況にあります。

設備投資は、大きく減少した後、下げ止まっております。住宅投資は低水準ながら持ち直しつつあります。

物価情勢につきましては、海外市況の持ち直しから、徐々に前年比減少幅は縮小傾向にあります。

金融面につきましては、政策金利である無担保コールレート（翌日物）の誘導目標は、日本銀行が潤沢な資金供給を続けるなか、0.1%近傍で安定的に推移しました。

長期金利は、景気の先行きに対する慎重な見方と国債需給悪化に対する警戒感が交錯し、国内10年金利は1.3%を中心とするレンジ圏内で推移しました。

株価につきましては、海外経済の回復につれて、企業収益の回復期待が高まり、輸出企業の収益改善期待などを背景に、概ね堅調に推移しました。

以上のような金融経済情勢のもと、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の預金残高は、銀行業務において個人預金・法人預金ともに増加したことを主因に、全体で前連結会計年度比564億33百万円増加し、2兆3,052億17百万円となりました。

当連結会計年度末の貸出金残高は、銀行業務において住宅ローン残高が198億55百万円増加しましたが、事業性貸出が減少したことを主因に、全体で前連結会計年度比14億8百万円増加し、1兆6,586億67百万円となりました。

当連結会計年度末の有価証券残高は、社債とその他の証券を中心に前連結会計年度比1,828億69百万円増加し、8,299億77百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は有価証券利息や有価証券売却益の減少等により、前連結会計年度比170億50百万円減少して661億51百万円となりました。一方、経常費用は前期に有価証券の含み損をほぼ一掃し資産の健全化を図ったことから、有価証券の売却損や償却費用が大幅に減少し、前連結会計年度比582億円減少して597億37百万円となりました。この結果、経常利益は64億13百万円となり、前連結会計年度比411億49百万円の増益となりました。また、当期純利益は73億73百万円となり、前連結会計年度比448億26百万円の増益となりました。

当連結会計年度の業務別の業績については、以下のとおりとなりました。

#### （銀行業務）

経常収益は前連結会計年度比179億60百万円減少し587億22百万円となり、経常費用も前連結会計年度比580億45百万円減少し527億87百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比400億85百万円増加し、59億35百万円となりました。当期純利益は、法人税等調整額が前連結会計年度比26億44百万円減少し△6億61百万円となったことから、前連結会計年度比443億38百万円増加し71億4百万円となりました。

#### （リース業務）

経常収益は前連結会計年度比1億64百万円増加して58億90百万円となりましたが、経常費用は3百万円減少して60億48百万円となりました。

#### （信用保証業務）

経常収益は前連結会計年度比47百万円増加して11億64百万円となり、経常費用も49百万円増加して9億83百万円となりました。

#### （クレジットカード業務）

当連結会計年度の下期より新たに2社を連結したことから、経常収益は前連結会計年度比3億53百万円増加して9億71百万円となり、経常費用も前連結会計年度比2億34百万円増加して9億91百万円となりました。

#### （その他業務）

当連結会計年度の下期より新たに5社10組合を連結したことから、経常収益は前連結会計年度比14億67百万円増加して19億52百万円となり、経常費用も15億36百万円増加して19億75百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比18億69百万円増加して、721億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2,509億93百万円増加し、1,867億98百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比2,574億19百万円減少し、1,847億48百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比181億72百万円減少し、1億85百万円の支出となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比31.3%減少し、国際業務部門では前連結会計年度比405.4%増加した結果、合計で前連結会計年度比24.8%、103億76百万円減少しました。

役員取引等収支は、国内業務部門では28.1%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比287.5%増加した結果、合計で前連結会計年度比29.2%、14億13百万円増加しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前連結会計年度比125.2%増加し、国際業務部門では前連結会計年度比50.3%減少した結果、合計で前連結会計年度比143.0%、222億14百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,164	614	41,779
	当連結会計年度	28,300	3,103	31,403
うち資金運用収益	前連結会計年度	50,577	4,208	54,785
	当連結会計年度	35,971	3,904	39,796
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,413	3,593	12,948
	当連結会計年度	7,671	800	8,392
役員取引等収支	前連結会計年度	4,862	△16	4,845
	当連結会計年度	6,227	30	6,258
うち役員取引等収益	前連結会計年度	8,117	87	8,204
	当連結会計年度	9,548	75	9,623
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,254	104	3,359
	当連結会計年度	3,320	44	3,365
その他業務収支	前連結会計年度	△19,218	3,684	△15,533
	当連結会計年度	4,849	1,831	6,681
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,418	7,236	10,654
	当連結会計年度	5,547	2,426	7,973
うちその他業務費用	前連結会計年度	22,637	3,551	26,188
	当連結会計年度	697	595	1,292

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度60百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門及び国際業務部門で有価証券が増加したことを主因に、前連結会計年度比それぞれ2.0%及び38.9%増加しました。この結果、合計で前連結会計年度比3.8%増加しました。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門では預金が増加したことを主因に前連結会計年度比2.0%増加しました。また、国際業務部門では債券貸借取引受入担保金が増加したことを主因に前連結会計年度比36.0%増加しました。この結果、合計で前連結会計年度比3.7%増加しました。

資金運用利回りについては、国内業務部門及び国際業務部門で有価証券利回りが低下したことを主因に、前連結会計年度比0.68%及び1.04%低下しました。この結果、合計で前連結会計年度比0.69%低下しました。

資金調達利回りについては、国内業務部門では預金利回りが低下したことを主因に前連結会計年度比0.09%低下しました。また、国際業務部門では海外の市場金利の低下を主因に前連結会計年度比2.18%低下しました。この結果、全体では前連結会計年度比0.20%低下しました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,024) 2,261,710	(58) 50,577	2.23
	当連結会計年度	(16,958) 2,306,042	(79) 35,971	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	1,625,518	31,499	1.93
	当連結会計年度	1,642,237	28,127	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	221	0	0.01
	当連結会計年度	48	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	562,780	18,748	3.33
	当連結会計年度	612,883	7,690	1.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	59,586	238	0.40
	当連結会計年度	31,189	36	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,229	9	0.74
	当連結会計年度	1,544	11	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	2,286,281	9,413	0.41
	当連結会計年度	2,332,151	7,671	0.32
うち預金	前連結会計年度	2,229,156	8,081	0.36
	当連結会計年度	2,288,158	6,613	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	580	4	0.72
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	668	3	0.53
	当連結会計年度	136	0	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	847	4	0.47
	当連結会計年度	2,101	0	0.02
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,186	666	2.36
	当連結会計年度	20,468	459	2.24

(注) 1 平均残高は、前連結会計年度までは日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当連結会計年度から連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,068百万円、当連結会計年度15,475万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,000百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度60百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	134,120	4,208	3.13
	当連結会計年度	186,335	3,904	2.09
うち貸出金	前連結会計年度	246	5	2.28
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	129,513	4,091	3.15
	当連結会計年度	183,329	3,894	2.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,209	28	2.38
	当連結会計年度	49	0	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,024) 137,880	(58) 3,593	2.60
	当連結会計年度	(16,958) 187,532	(79) 800	0.42
うち預金	前連結会計年度	4,391	91	2.07
	当連結会計年度	7,737	54	0.70
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,056	101	4.93
	当連結会計年度	356	3	0.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	120,338	3,085	2.56
	当連結会計年度	162,409	629	0.38
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 平均残高は、前連結会計年度までは日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当連結会計年度から連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26百万円、当連結会計年度40百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,384,806	54,728	2.29
	当連結会計年度	2,475,419	39,796	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	1,625,765	31,504	1.93
	当連結会計年度	1,642,237	28,127	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	221	0	0.01
	当連結会計年度	48	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	692,294	22,839	3.29
	当連結会計年度	796,213	11,585	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,796	267	0.44
	当連結会計年度	31,238	36	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,229	9	0.74
	当連結会計年度	1,544	11	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	2,413,137	12,948	0.53
	当連結会計年度	2,502,725	8,392	0.33
うち預金	前連結会計年度	2,233,547	8,172	0.36
	当連結会計年度	2,295,895	6,668	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	580	4	0.72
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,725	105	3.85
	当連結会計年度	493	3	0.69
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	121,185	3,089	2.54
	当連結会計年度	164,511	629	0.38
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	28,186	666	2.36
	当連結会計年度	20,468	459	2.24

(注) 1 平均残高は、前連結会計年度までは日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当連結会計年度から連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,094百万円、当連結会計年度15,516百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,000百万円、当連結会計年度19,000百万円)及び利息(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度60百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門では、為替業務が減少しましたが、主に預金・貸出金業務が増加したことにより、前連結会計年度比17.6%増加しました。また、国際業務部門では、前連結会計年度比13.8%減少しました。その結果、合計で前連結会計年度比17.3%、14億19百万円増加しました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前連結会計年度比2.0%増加しましたが、国際業務部門では前連結会計年度比57.7%減少しました。その結果、合計で前連結会計年度比0.2%、6百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,117	87	8,204
	当連結会計年度	9,548	75	9,623
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,112	—	1,112
	当連結会計年度	1,162	—	1,162
うち為替業務	前連結会計年度	1,431	85	1,517
	当連結会計年度	1,331	74	1,406
うち証券関連業務	前連結会計年度	131	—	131
	当連結会計年度	175	—	175
うち代理業務	前連結会計年度	773	—	773
	当連結会計年度	712	—	712
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	458	—	458
	当連結会計年度	454	—	454
うち保証業務	前連結会計年度	734	1	735
	当連結会計年度	738	0	739
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,902	—	2,902
	当連結会計年度	3,740	—	3,740
役務取引等費用	前連結会計年度	3,254	104	3,359
	当連結会計年度	3,320	44	3,365
うち為替業務	前連結会計年度	278	104	383
	当連結会計年度	259	44	304

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,242,795	5,989	2,248,784
	当連結会計年度	2,295,510	9,706	2,305,217
うち流動性預金	前連結会計年度	918,632	—	918,632
	当連結会計年度	973,812	—	973,812
うち定期性預金	前連結会計年度	1,314,113	—	1,314,113
	当連結会計年度	1,312,493	—	1,312,493
うちその他	前連結会計年度	10,049	5,989	16,038
	当連結会計年度	9,205	9,706	18,911
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	2,242,795	5,989	2,248,784
	当連結会計年度	2,295,510	9,706	2,305,217

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,657,259	100.00
製造業	174,426	10.52
農業	1,639	0.10
林業	300	0.02
鉱業	182	0.01
建設業	57,474	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	4,752	0.29
情報通信業	7,486	0.45
運輸業	49,283	2.97
卸売・小売業	117,458	7.09
金融・保険業	86,508	5.22
不動産業	325,610	19.65
各種サービス業	121,978	7.36
地方公共団体	55,790	3.37
その他	654,360	39.48
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	1,657,259	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,658,667	100.00
製造業	209,693	12.64
農業, 林業	1,450	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	199	0.01
建設業	57,561	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	2,590	0.16
情報通信業	7,996	0.48
運輸業, 郵便業	53,619	3.23
卸売業, 小売業	123,880	7.47
金融業, 保険業	77,123	4.65
不動産業, 物品賃貸業	343,989	20.74
各種サービス業	100,638	6.07
地方公共団体	83,784	5.05
その他	596,131	35.94
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	1,658,667	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

平成21年3月31日、平成22年3月31日とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	298,599	—	298,599
	当連結会計年度	268,945	—	268,945
地方債	前連結会計年度	51,454	—	51,454
	当連結会計年度	65,109	—	65,109
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	30,895	—	30,895
	当連結会計年度	110,969	—	110,969
株式	前連結会計年度	45,966	—	45,966
	当連結会計年度	54,128	—	54,128
その他の証券	前連結会計年度	96,489	123,703	220,192
	当連結会計年度	107,339	223,483	330,823
合計	前連結会計年度	523,404	123,703	647,108
	当連結会計年度	606,493	223,483	829,977

(注) 1 国内業務部門は、国内店及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

## (単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
業務粗利益	29,554	41,892	12,338
国内業務粗利益	25,271	36,927	11,656
資金利益	41,179	28,297	△12,882
役務取引等利益	3,310	4,037	727
その他業務利益	△19,218	4,591	23,809
国際業務粗利益	4,282	4,965	683
資金利益	614	3,103	2,489
役務取引等利益	△16	30	46
その他業務利益	3,684	1,831	△1,853
経費(除く臨時処理分)(△)	27,380	25,174	△2,206
人件費	11,708	10,808	△900
物件費	14,176	13,078	△1,098
税金	1,495	1,287	△208
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,173	16,717	14,544
のれん償却額(△)	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,173	16,717	14,544
一般貸倒引当金繰入額(△)	4,613	5,820	1,207
業務純益	△2,439	10,897	13,336
うち債券関係損益	△15,769	6,663	22,432
臨時損益	△31,711	△4,962	26,749
株式関係損益	△13,661	1,915	15,576
貸倒償却等(△)	8,333	4,693	△3,640
貸出金償却	6,888	2,078	△4,810
個別貸倒引当金繰入額	1,195	2,367	1,172
偶発損失引当金繰入額	250	271	21
債権売却損益等	△0	△24	△24
その他臨時損益	△9,716	△2,184	7,532
経常利益(△は経常損失)	△34,150	5,935	40,085
特別損益	△1,053	553	1,606
償却債権取立益	500	584	84
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70	—	△70
固定資産処分損(△)	142	29	△113
減損損失(△)	1	1	0
退職給付信託設定損(△)	1,481	—	△1,481
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△35,203	6,488	41,691
法人税、住民税及び事業税(△)	47	45	△2
法人税等調整額(△)	1,983	△661	△2,644
法人税等合計(△)	2,030	△615	△2,645
当期純利益(△は当期純損失)	△37,234	7,104	44,338

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
給料・手当	11,578	10,745	△833
退職給付費用	818	1,293	475
福利厚生費	299	273	△26
減価償却費	2,575	2,533	△42
土地建物機械賃借料	1,994	1,875	△119
営繕費	31	17	△14
消耗品費	525	330	△195
給水光熱費	303	261	△42
旅費	98	89	△9
通信費	650	592	△58
広告宣伝費	449	421	△28
租税公課	1,495	1,287	△208
その他	7,248	6,681	△567
計	28,069	26,404	△1,665

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1) 資金運用利回 ①	2.22	1.54	△0.68
(イ)貸出金利回	1.92	1.69	△0.23
(ロ)有価証券利回	3.33	1.25	△2.08
(2) 資金調達原価 ②	1.59	1.39	△0.20
(イ)預金等利回	0.36	0.28	△0.08
(ロ)外部負債利回	2.46	2.41	△0.05
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.63	0.15	△0.48

(注) 1 「国内業務部門」は、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(A) (%)	当事業年度(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	3.52	23.77	20.25
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	3.52	23.77	20.25
業務純益ベース	△3.95	15.50	19.45
当期純利益ベース	△60.32	10.10	70.42

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金(末残)	2,253,735	2,314,245	60,510
預金(平残)	2,238,385	2,302,507	64,122
貸出金(末残)	1,665,625	1,670,505	4,880
貸出金(平残)	1,632,762	1,652,263	19,501

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	1,861,226	1,869,365	8,139
法人	392,508	444,880	52,372
合計	2,253,735	2,314,245	60,510

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
消費者ローン残高	503,168	521,569	18,401
住宅ローン残高	486,826	506,681	19,855
その他ローン残高	16,341	14,888	△1,453

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,270,391	1,294,646	24,255
総貸出金残高	② 百万円	1,665,625	1,670,505	4,880
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.27	77.50	1.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	66,242	65,280	△962
総貸出先件数	④ 件	66,484	65,537	△947
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.63	99.60	△0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	—	—	1	1
信用状	65	193	56	187
保証	3,876	14,689	3,541	17,276
計	3,941	14,883	3,598	17,465

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,933	4,886,226	4,223	4,627,347
	各地より受けた分	5,017	2,961,913	5,031	3,016,146
代金取立	各地へ向けた分	85	118,698	74	91,739
	各地より受けた分	10	21,054	9	14,427

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度(百万米ドル)	当事業年度(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	463	664
	買入為替	20	9
被仕向為替	支払為替	315	555
	取立為替	36	17
合計		836	1,246

## (自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	76,865	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	22,771	33,651
	利益剰余金	△37,059	7,396
	自己株式(△)	196	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	5,763
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	879	783
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	691	635
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	62,567	86,143
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	13,929	19,838
	負債性資本調達手段等	54,568	36,500
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	39,568	21,500
計	68,498	56,338	
うち自己資本への算入額 (B)	53,787	44,248	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	3,564	1,115
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	112,791	129,275
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,095,739	1,140,478
	オフ・バランス取引等項目	23,567	27,695
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,119,306	1,168,173
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	81,195	71,538
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,495	5,723
	計(E)+(F) (H)	1,200,501	1,239,712
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.39	10.42	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)	5.21	6.94	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	76,865	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	27,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	2	11,082
	その他資本剰余金	22,769	22,568
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△37,234	7,104
	その他	—	—
	自己株式(△)	196	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	5,763
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	691	635
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	61,513	85,067
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,053	17,873
	負債性資本調達手段等	54,568	36,500
	うち永久劣後債務 (注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	39,568	21,500
	計	66,622	54,373
うち自己資本への算入額 (B)	53,190	44,181	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	1,106	1,101
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	113,598	128,146
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,087,649	1,132,948
	オフ・バランス取引等項目	23,567	27,695
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,111,217	1,160,643
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	78,145	68,358
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,251	5,468
計(E)+(F) (H)	1,189,362	1,229,001	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.55	10.42
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		5.17	6.92

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,114	12,563
危険債権	24,296	23,668
要管理債権	4,510	4,275
正常債権	1,640,969	1,651,497

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行と泉州銀行（以下当行と総称して「両行」という。）は平成22年5月1日に合併いたしました。新銀行においても、地域における適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を通じて地域の活力をより一層発現することを、経営の最重要課題のひとつと位置付け、これまで以上に積極的に推進してまいります。合併後の業務運営体制を確立するとともに、本部人員の効率化、組織の再編を進め、事務システム統合等によるコストの削減を実現し、低コストで効率的な業務推進態勢と健全な財務基盤を形成し、企業価値を高めてまいります。

池田泉州銀行は、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、「地域の皆様からのご支持No.1」のご評価をいただけるように、更なる飛躍と企業価値向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行は、平成21年10月1日に泉州銀行と経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立いたしました。以下において、当行及び当行グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経営統合に関するリスク

#### ① 期待した統合効果を十分に発揮できないリスク

当行（存続会社）は、泉州銀行（消滅会社）と平成22年5月1日付けで合併し（以下、当行と泉州銀行の共同株式移転を「本件株式移転」、当行と泉州銀行の合併を「本件合併」といい、総称して「本件統合」といいます。）、本件統合において企図した池田泉州ホールディングスグループの事業計画の推進及び経営の効率化等を進めていく方針です。

しかしながら、以下の要因等により本件統合の効果が妨げられ、その結果、当初期待した本件統合の効果を十分に発揮できない等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・本件統合において企図した事業計画及び経営の効率化を予定どおり実施できないこと
- ・本件統合に伴う商品・サービス、業務・システム、店舗等の統合による想定外の追加費用の発生
- ・本件統合後の顧客との関係の変化、営業戦略の不奏功等により、本件統合によるシナジーを発揮できないこと
- ・本件合併後のシステム統合におけるシステム障害等の不測の事態の発生
- ・当行グループの資産及び貸出債権等に統一的な会計基準、償却引当基準その他の基準及び手続が適用されることによる追加の与信関係費用その他の費用や損失の発生

#### ② 当行親会社と大株主との関係に関するリスク

株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」といいます。）は、平成22年3月31日現在、当行親会社の総議決権（但し、当行親会社の第一種優先株式及び第二種優先株式に係る議決権の数は除外しております。）の約15%の議決権（但し、当行親会社の第一種優先株式に係る議決権の数は除外しております。）を保有しております。当行グループは、BTMU及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」といいます。）との親密な関係を今後も継続してまいります。当行親会社の議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、本件統合に伴い、当行、泉州銀行とBTMUは一定の合意をしており、当該合意により、将来的に、当行親会社は、BTMU及びMUF Gの持分法適用会社から外れることを想定しております。当行グループは、現時点においても、BTMU及びMUF Gとは独立して事業経営を行っておりますが、BTMUは当行親会社の総議決権の約15%を有する当行親会社の大株主であることから、BTMUの事業戦略又は投資方針等に変更が生じた場合等においては、当行グループの経営方針及び業務遂行に対して影響を及ぼす可能性があります。

また、BTMUが、上記の合意に基づき、多数の当行親会社株式を一定期間において売却した場合には、一時的に当行親会社株式の市場における流通量が増加し、これにより当行親会社の株価に影響を受ける可能性があります。

- ③ 第一種優先株式及び第二種優先株式の取得に関するリスク  
当行親会社は、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行しておりますが、当行親会社は、池田泉州ホールディングスグループとしての最適な資本政策を常に検討しており、今後、必要に応じて第一種優先株式及び第二種優先株式を取得する場合には、当行グループの財政状態、分配可能額や当行親会社の株価が影響を受ける可能性があります。
- (2) 地域経済への依存のリスク  
当行グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当行グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 競争に関するリスク  
当行グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当行グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (4) 信用リスク  
貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当行グループが保有する主要なリスクであり、当行グループの不良債権は、景気動向や、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (5) 市場リスク  
当行グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、ヘッジ取引等によりリスクのエクスポージャーを低減するための諸施策を実施しておりますが、かかる施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当行グループの予想を超える変動が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 流動性リスク  
内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。
- (7) 事務リスク  
当行グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (8) システムリスク  
当行グループは、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当行グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、厳格な情報管理を行い、運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (9) 人的リスク  
他の金融機関や異業種との競合の結果として当行グループの求める人材を確保できない場合、人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) 有形資産リスク  
災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 各種規制の変更リスク

当行グループは、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。例えば、平成21年12月4日には中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が施行され、金融機関の努力義務として中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には貸付条件の変更等を行うよう努める旨が定められております。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風説・風評の流布によるリスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。当行グループの自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(15) 情報漏洩に関するリスク

当行グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行グループの信用低下等が生じた場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務に関するリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 固定資産減損に関するリスク

今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当行グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 外的要因(テロ等)に関するリスク

テロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ等)の流行等により、当行グループの業務の一部が不全となった場合、当行グループの経営成績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟等のリスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当行グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 内部統制の構築等に関するリスク

当行グループは、池田泉州ホールディングスグループの一員として金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において内部統制について重要な欠陥が存在する等の場合には、当行グループの財政状態及び経営成績並びに当行親会社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 泉州銀行との経営統合及び合併について

#### ① 経営統合について

当行と泉州銀行は、平成21年5月25日に開催の取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方法により平成21年10月1日に持株会社を設立すること、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決し、平成21年9月11日に銀行法上の認可を取得し、平成21年10月1日に「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

#### ② 合併について

当行は、平成22年1月13日開催の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行の合併契約書の締結を決議し、同日付にて合併契約書を締結いたしました。

また、同日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでおります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」を参照してください。

### (2) 当行親会社との経営管理契約締結について

当行は、当行の完全親会社である株式会社池田泉州ホールディングスとの間で同社が当行に対して行う経営管理に関して、平成21年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比132億70百万円増加して、442億82百万円となりました。その要因は以下のとおりであります。

#### イ 資金利益

貸出金利息及び有価証券利息配当金が前連結会計年度比146億32百万円減少したことを中心に、前連結会計年度比103億58百万円減少し、313億43百万円となりました。

#### ロ 役員取引等利益

投資信託・年金保険などの預かり資産販売が前連結会計年度比増加したことを中心に、前連結会計年度比14億13百万円増加し、62億58百万円となりました。

#### ハ その他業務利益

前連結会計年度に有価証券の含み損をほぼ一掃したことから、国債等債券損益が前連結会計年度比大幅に改善したことを中心に、前連結会計年度比222億14百万円増加し、66億81百万円となりました。

#### ② 経常利益

営業経費が前連結会計年度比12億23百万円減少し、また、前連結会計年度に有価証券の含み損をほぼ一掃したことから株式等関係損益が155億61百万円増加したこと、並びに不良債権処理費用も前連結会計年度比27億29百万円減少したことを中心に、前連結会計年度比411億49百万円増加し、経常利益は64億13百万円となりました。

#### ③ 当期純利益

経常利益は64億13百万円となりましたが、法人税等調整額が前連結会計年度比23億72百万円減少し、△6億28百万円となったことを中心に、前連結会計年度比448億26百万円増加し、当期純利益は73億73百万円となりました。

### 主要損益の状況

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
連結粗利益	31,012	44,282	13,270
資金利益	41,701	31,343	△10,358
役員取引等利益	4,845	6,258	1,413
その他業務利益	△15,533	6,681	22,214
営業経費(△)	29,142	27,919	△1,223
不良債権処理費用(△)	14,247	11,518	△2,729
株式等関係損益	△13,697	1,864	15,561
持分法による投資損益	—	△0	△0
その他	△8,662	△295	8,367
経常利益(△は経常損失)	△34,736	6,413	41,149
特別損益	△1,064	549	1,613
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△35,801	6,963	42,764
法人税、住民税及び事業税(△)	98	213	115
法人税等還付税額	△48	—	48
法人税等調整額(△)	1,744	△628	△2,372
法人税等合計(△)	1,793	△415	△2,208
少数株主利益(△) (△は少数株主損失)	△141	5	146
当期純利益(△は当期純損失)	△37,453	7,373	44,826

④ 不良債権処理費用

当連結会計年度の不良債権処理費用(一般貸倒引当金繰入額含む)は、前連結会計年度において予防的な引当処理を実施したことから、前連結会計年度比27億29百万円減少し、115億18百万円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
不良債権処理費用	14,247	11,518	△2,729
うち貸出金償却	7,598	3,007	△4,591
うち個別貸倒引当金繰入額	1,135	2,366	1,231
うち一般貸倒引当金繰入額	5,156	5,831	675

⑤ 株式等関係損益

当連結会計年度の株式等償却は、前連結会計年度比171億円減少し、2億8百万円となりました。

また、株式等売却損益は、前連結会計年度比15億38百万円減少し、20億73百万円の利益となりました。

この結果、当連結会計年度の株式等関係損益は、前連結会計年度比155億61百万円増加し、18億64百万円の利益となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
株式等関係損益	△13,697	1,864	15,561
株式等売却益	4,421	2,205	△2,216
株式等売却損(△)	809	131	△678
株式等償却(△)	17,308	208	△17,100



## (2) 財政状態の分析

### ① 預金残高

当連結会計年度末の預金残高は、銀行業務において個人預金・法人預金とも増加したことを主因に、前連結会計年度末比564億33百万円増加し2兆3,052億17百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金	2,248,784	2,305,217	56,433
うち個人預金	1,861,226	1,869,365	8,139

### ② 貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、銀行業務において住宅ローン残高が198億55百万円増加しましたが、事業性貸出が減少したことから、前連結会計年度末比14億8百万円増加し、1兆6,586億67百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
貸出金	1,657,259	1,658,667	1,408
うち住宅ローン	486,826	506,681	19,855

### ③ 有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、社債とその他の証券を中心に、前連結会計年度末比1,828億69百万円(28.3%)増加し、8,299億77百万円となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
有価証券	647,108	829,977	182,869
国債	298,599	268,945	△29,654
地方債	51,454	65,109	13,655
社債	30,895	110,969	80,074
株式	45,966	54,128	8,162
その他の証券	220,192	330,823	110,631

### ④ 金融再生法開示債権残高(単体ベース)

当事業年度末の金融再生法開示債権残高は、前事業年度末比24億14百万円減少して、405億7百万円となりました。また、総与信に占める割合も、前事業年度末比0.15%減少し、2.39%となりました。

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,114	12,563	△1,551
危険債権	24,296	23,668	△628
要管理債権	4,510	4,275	△235
小計 ①	42,921	40,507	△2,414
正常債権	1,640,969	1,651,497	10,528
総与信 ②	1,683,891	1,692,005	8,114

比率 ①/②	2.54%	2.39%	△0.15%
--------	-------	-------	--------

なお、貸倒引当金と担保保証等による保全率は88.67%であります。

#### 保全状況

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
保全額 ③	38,315	35,918	△2,397
貸倒引当金	6,040	7,963	1,923
担保保証等	32,275	27,954	△4,321
保全率 ③/①	89.26%	88.67%	△0.59%

#### ⑤ 自己資本比率(国内基準)

基本的項目については、普通株式の発行による221億60百万円の増資及び当期純利益を73億73百万円計上したことを中心に、前連結会計年度末比235億76百万円増加し、861億43百万円となりました。

負債性資本調達手段等については、劣後特約付社債を170億円期限前償還したことを中心に、前連結会計年度末比180億68百万円減少し365億円となりました。また、補完的項目不算入額は、前連結会計年度末比26億21百万円減少し120億90百万円となり、補完的項目は、前連結会計年度末比95億39百万円減少し、442億48百万円となりました。

控除項目については、当連結会計年度末より連結子会社の範囲を拡大したことから、24億49百万円減少し、11億15百万円となりました。

この結果、自己資本は前連結会計年度末比164億84百万円増加し、1,292億75百万円となりました。

一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比392億11百万円増加し、1兆2,397億12百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.03%上昇し10.42%となりました。

#### (連結)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
基本的項目 (Tier 1) ①	62,567	86,143	23,576
補完的項目 (Tier 2) ②	53,787	44,248	△9,539
一般貸倒引当金	13,929	19,838	5,909
負債性資本調達手段等	54,568	36,500	△18,068
うち永久劣後債務	15,000	15,000	—
うち期限付劣後債務	39,568	21,500	△18,068
補完的項目不算入額(△)	14,711	12,090	△2,621
控除項目 ③	3,564	1,115	△2,449
自己資本 ①+②-③	112,791	129,275	16,484
リスク・アセット等	1,200,501	1,239,712	39,211
自己資本比率	9.39%	10.42%	1.03%

(単体)

	前事業年度末(A) (百万円)	当事業年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
基本的項目 (Tier 1) ①	61,513	85,067	23,554
補完的項目 (Tier 2) ②	53,190	44,181	△9,009
一般貸倒引当金	12,053	17,873	5,820
負債性資本調達手段等	54,568	36,500	△18,068
うち永久劣後債務	15,000	15,000	—
うち期限付劣後債務	39,568	21,500	△18,068
補完的項目不算入額(△)	13,431	10,192	△3,239
控除項目 ③	1,106	1,101	△5
自己資本 ①+②-③	113,598	128,146	14,548
リスク・アセット等	1,189,362	1,229,001	39,639
自己資本比率	9.55%	10.42%	0.87%

#### ⑥ 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、前連結会計年度末比9億28百万円増加し、240億11百万円となりました。一方、繰延税金負債は、前連結会計年度末比ほぼ同額の、3億20百万円となりました。

この結果、繰延税金資産(純額)は、前連結会計年度末比9億74百万円増加し、236億90百万円となりました。

なお、自己資本における基本的項目に占める割合は、普通株式発行による221億60百万円の増資及び当期純利益を73億73百万円計上したことを中心に基本的項目が増加したことから、前連結会計年度末比8.80%低下し、27.50%となりました。

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
繰延税金資産(純額) ①(②-③)	22,716	23,690	974
繰延税金資産 ②	23,083	24,011	928
繰延税金負債 ③	367	320	△47
自己資本における基本的項目 ④	62,567	86,143	23,576
基本的項目に占める割合 ①/④	36.30%	27.50%	△8.80%

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比18億69百万円増加して、721億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

債券貸借取引受入担保金による収入が前連結会計年度に比べ増加したことを主因に、前連結会計年度比2,509億93百万円増加し、1,867億98百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出が前連結会計年度に比べ減少しましたが、有価証券の売却並びに償還による収入も前連結会計年度に比べ減少したことから、前連結会計年度比2,574億19百万円減少し、1,847億48百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

劣後特約付借入金の返済による支出が減少しましたが、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出が発生したため、前連結会計年度比181億72百万円減少し、1億85百万円の支出となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で8億70百万円の設備投資を行いました。

銀行業務部門では、店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は8億51万円となりました。

なお、リース業務部門、信用保証業務部門、クレジットカード業務部門及びその他業務部門では、重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

平成22年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
—	本店	大阪府池田市	店舗事務所	4,654	1,479	771	267	—	2,518	128 (34)
—	石橋支店 ほか3店	大阪府池田市	店舗	818	113	122	40	—	276	45 (18)
—	豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	店舗	1,871	462	315	166	0	946	146 (40)
—	吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	店舗	364	222	315	144	—	682	77 (22)
—	箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	店舗	1,154	101	136	51	—	289	47 (13)
—	摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	店舗	—	—	130	39	—	169	23 (4)
—	彩都支店	大阪府茨木市	店舗	1,071	220	136	64	—	421	8 (2)
—	富田支店	大阪府高槻市	店舗	777	150	86	23	—	259	16 (2)
—	高安支店	大阪府八尾市	店舗	357	79	15	18	—	112	13 (5)
—	東大阪支店	大阪府東大阪市	店舗	—	—	20	17	0	38	17 (—)
—	能勢支店	大阪府豊能郡能勢町	店舗	(7) 1,093	20	22	18	—	60	9 (2)
—	ときわ台支店 ほか1店	大阪府豊能郡豊能町	店舗	1,149	102	64	28	—	196	16 (5)
—	大阪支店 ほか1店	大阪府中央区	店舗	—	—	65	51	—	116	19 (4)
—	大阪梅田本部	大阪府北区	店舗事務所	(889) 889	—	2,577	481	7	3,066	200 (8)
—	梅田支店 ほか1店	大阪府北区	店舗	—	—	71	41	0	113	35 (7)
—	大阪西支店	大阪府西区	店舗	—	—	9	7	—	17	28 (—)
—	淡路支店 ほか2店	大阪府東淀川区	店舗	344	1	50	37	1	89	50 (11)
—	大宮町支店	大阪府旭区	店舗	555	52	22	8	0	84	15 (2)
—	新大阪支店	大阪府淀川区	店舗	—	—	8	24	—	32	19 (—)
—	神戸支店	神戸府中央区	店舗	—	—	40	15	—	55	17 (1)
—	六甲支店	神戸府灘区	店舗	—	—	60	27	—	87	14 (4)
—	西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	店舗	569	35	75	64	—	175	38 (9)
—	武庫之荘支店 ほか2店	兵庫県尼崎市	店舗	934	287	246	55	—	589	36 (10)
—	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	店舗	(10) 1,012	113	175	89	1	380	94 (39)
—	伊丹支店 ほか1店	兵庫県伊丹市	店舗	386	28	90	38	—	158	30 (10)
—	宝塚支店 ほか6店	兵庫県宝塚市	店舗	940	399	491	174	0	1,066	82 (31)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	三田支店 ほか2店	兵庫県三田市	店舗	117	59	298	61	—	419	29 (11)
	—	日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	店舗	—	—	29	19	—	48	15 (5)
	—	芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	(473) 473	—	214	87	—	302	12 (3)
	—	京都支店	京都市下京区	店舗	367	347	22	7	—	377	9 (1)
	—	東京支店	東京都千代田区	店舗	—	—	3	6	0	10	10 (—)
	—	情報システム センター	兵庫県三田市	事務センター	25,846	3,515	2,957	288	1	6,761	66 (51)
	—	大阪事務 集中センター	大阪市中央区	事務センター	(608) 608	—	30	20	9	60	15 (8)
	—	社宅・寮	大阪府池田市 ほか	社宅・寮	(2,047) 3,147	459	312	8	—	780	—
	—	その他	大阪府池田市 ほか	倉庫等	(1,097) 3,731	340	164	12	0	519	—

#### リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	池銀リース 株式会社	本社	大阪市 中央区	事務所	—	—	0	6	—	6	16 (4)

#### 信用保証業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	池銀総合保証 株式会社	本社	大阪府 池田市	事務所	—	—	—	4	—	4	15 (4)

#### クレジットカード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	株式会社 ジェーアイ	本社	大阪府 池田市	事務所	—	—	—	0	—	0	19 (—)
	株式会社 ディーアイ	本社	大阪府 池田市	事務所	—	—	—	0	—	0	3 (2)
	株式会社 ブイアイ	本社	大阪府 池田市	事務所	—	—	—	0	—	0	4 (1)

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	池銀キャピタル株式会社	本社	大阪市北区	事務所	—	—	—	1	0	2	5 (4)
	池田ビジネスサービス株式会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	—	10	10	77 (37)
	池銀オフィスサービス株式会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	—	—	—	—	3 (244)
	池田モーゲージサービス株式会社	本社	大阪府箕面市	事務所	—	—	—	0	—	0	11 (3)
	ハイ・プレーン株式会社	本社	大阪府池田市	事務所	—	—	0	21	—	21	47 (6)
	池銀投資顧問株式会社	本社	大阪市中央区	事務所	—	—	0	1	—	1	3 (1)

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,547百万円であります。
- 2 従業員数の( )内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,114百万円、その他1,431百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備104か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地11百万円(65㎡)及び建物99百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業務を営む連結子会社からのリース資産35百万円が含まれております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は34億40百万円であり、その所要資金についてはほぼ全額自己資金にて充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	夙川支店	兵庫県西宮市	新店	銀行業務	店舗	375	15	自己資金	平成22年 4月	平成22年 11月
	淡路支店	大阪市東淀川 区	移転	銀行業務	店舗	180	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 2月
	その他	大阪市北区他	新店・移転 更新・改装	銀行業務	店舗等	1,964	—	自己資金	—	—
	事務機械等	—	更新	銀行業務	—	921	—	自己資金	—	—
	合計	—	—	—	—	3,440	15	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却

会社名	店舗名その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
当行	淡路支店	大阪市東淀川区	銀行業務	店舗	16	平成23年3月

なお、当行と平成22年5月1日に合併した泉州銀行の当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
泉州 銀行	その他	大阪府岸和田 市他	改修等	銀行業務	店舗等	664	27	自己資金	—	—
	事務機械等	—	—	銀行業務	店舗等	349	—	自己資金	—	—
	合計	—	—	—	—	1,014	27	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,500,000
第一種優先株式	6,000,000
第二種優先株式	7,500,000
計	70,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,587,088	同左	—	(注1)
第一種優先株式	6,000,000	同左	—	(注2)
第二種優先株式	6,250,000	同左	—	(注3)
計	47,837,088	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当行における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。 )又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。 )に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。 )又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。 )に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。 )の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 196円

第二種優先株式 1株につき 204円(但し、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、これを支払わないものとし、平成22年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき204.5円とする。 )

#### ② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

#### ③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### (2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 5,000円

第二種優先株式 1株につき 4,000円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会(但し、第二種優先株式については、平成22年3月31日をその議決権の基準日とする定時株主総会以降に開催されるものに限る。)に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき5,000円に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき4,000円に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め  
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月16日(注1)	823,870	21,444,109	2,127	37,773	2,127	21,540
平成18年3月17日(注2)	3,450,000	24,894,109	8,983	46,757	8,979	30,520
平成18年3月17日～ 平成18年3月27日(注1)	49,314	24,943,423	124	46,881	123	30,644
平成18年3月28日(注3)	330,000	25,273,423	859	47,740	858	31,502
平成18年3月28日～ 平成18年3月31日(注1)	2,617	25,276,040	6	47,747	6	31,509
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注1)	651,199	25,927,239	1,617	49,364	1,616	33,126
平成19年4月1日～ 平成20年3月27日(注1)	198	25,927,437	0	49,365	0	33,126
平成20年3月28日(注4)	6,000,000	31,927,437	15,000	64,365	15,000	48,126
平成20年3月28日(注5)	—	31,927,437	—	64,365	△48,126	—
平成20年6月30日(注6)	—	31,927,437	—	64,365	2	2
平成21年3月30日(注7)	6,250,000	38,177,437	12,500	76,865	12,500	12,502
平成21年3月30日(注8)	—	38,177,437	—	76,865	△12,500	2
平成21年8月14日(注9)	—	38,177,437	△37,234	39,630	—	2
平成21年9月30日(注10)	△38,049	38,139,388	—	39,630	—	2
平成22年3月24日(注11)	9,697,700	47,837,088	11,080	50,710	11,080	11,082

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使を含む。)による合計数・額であります。

2 有償一般募集 発行価格5,460円 発行価額5,206.65円 資本組入額2,604円

3 有償第三者割当 発行価格5,206.65円 資本組入額2,604円 割当先 野村證券株式会社

4 有償第三者割当 発行価格5,000円 資本組入額2,500円 割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行

5 平成20年3月24日開催の臨時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

6 その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

7 有償第三者割当 発行価格4,000円 資本組入額2,000円 割当先 株式会社オーシー・ファイナンス他11社

8 平成21年2月2日開催の臨時取締役会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

9 平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会における資本金の額の減少決議に基づく減少であります。

10 会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。

11 有償株主割当 発行価格2,285.10円 資本組入額 1,142.55円

## (6) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	355,870	—	—	—	355,870	88
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## 第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	60,000	—	—	—	60,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## 第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	62,500	—	—	—	62,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	47,837,088	100.00
計	—	47,837,088	100.00

(注) 当行は平成21年10月1日、泉州銀行との共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社となり、同社は当事業年度末現在では当行の主要株主となっております。

## 所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	415,870	100.00
計	—	415,870	100.00

(注) 当行は平成21年10月1日、泉州銀行との共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社となり、同社は当事業年度末現在では当行の主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 6,000,000 第二種優先株式 6,250,000	60,000 —	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総 数等 ② 発行済株式」の (注) 2を参照して下さい。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,587,000	355,870	—
単元未満株式	普通株式 88	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,837,088	—	—
総株主の議決権	—	415,870	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,094	4,188
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	38,049	200,391	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による処分)	140	739	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、安定的配当の考え方を維持しつつ、積極的に株主の皆さまに利益を還元していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に基づき、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株につき93円の配当としております。また、第一種優先株式につきましては、定款の定めにより1株につき196円、第二種優先株式につきましては、定款の定めに従い1株につき204円50銭の配当としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	3,309	93
	第一種優先株式	1,176	196
	第二種優先株式	1,278	204.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	7,150	6,120	5,770	4,600	4,290
最低(円)	5,240	5,170	2,485	2,300	3,420

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当行普通株式は、当行が泉州銀行と共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスを設立したことに伴い、平成21年9月25日に株式会社東京証券取引所市場第一部を上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成21年9月24日までの株価について記載しております。

第一種優先株式

当行第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第二種優先株式

当行第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

当行普通株式は、当行が泉州銀行と共同株式移転により株式会社池田泉州ホールディングスを設立したことに伴い、平成21年9月25日に株式会社東京証券取引所市場第一部を上場廃止となっておりますので、該当事項はありません。

第一種優先株式

当行第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第二種優先株式

当行第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 兼 C E O (最高経営 責任者) (代表取締 役)		服 部 盛 隆	昭和18年5月5日生	昭和41年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成3年3月 同行営業本部営業企画部長 平成3年6月 同行取締役 平成8年11月 同行常務取締役 平成10年1月 同行専務取締役 平成11年1月 同行取締役副頭取 平成13年1月 同行取締役頭取 平成15年6月 同行取締役頭取兼最高執行役員 平成17年11月 同行取締役頭取兼最高執行役員・コンプライアンス委員長兼個人情報保護責任者 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役社長兼 C E O (現職) 平成22年5月 当行取締役頭取兼 C E O (現職)	(注) 3	—
取締役会長 (代表取締 役)		吉 田 憲 正	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年6月 同行取締役業務本部支店部長 平成10年3月 同行常務取締役業務本部支店部長 平成10年4月 同行常務取締役 平成11年6月 同行専務取締役 平成12年4月 同行取締役 平成12年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 平成12年6月 同行取締役副頭取営業本部長 平成13年6月 同行取締役頭取 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役会長(現職) 平成22年5月 当行取締役会長(現職)	(注) 4	—
取締役副頭 取 (代表取締 役)		小 川 昭 一	昭和20年5月16日生	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行審査役 平成7年6月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 取締役 平成7年10月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成17年6月 同行取締役副頭取兼統括執行役員 平成21年4月 同行取締役副頭取兼統括執行役員・総務本部長兼リスク管理グループ長兼オペレーショナルリスク委員長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行取締役副頭取(現職)	(注) 3	—
取締役副頭 取 (代表取締 役)		伊 藤 清 継	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成9年6月 同行融資管理部長 平成11年6月 同行取締役人事部部長 平成11年11月 同行取締役経営企画部長 平成12年4月 同行取締役人事部部長 平成12年6月 同行常務取締役人事部部長 平成12年10月 同行常務取締役 平成15年5月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成17年5月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行取締役副頭取(現職)	(注) 4	—
専務取締役	秘書役兼 C S 本部長	昌 尾 一 弘	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成11年2月 同行 C S 営業部長 平成11年6月 同行執行役員 平成12年6月 同行取締役 平成16年3月 同行常務取締役 平成17年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成21年9月 同行専務取締役兼統括執行役員・秘書役 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行専務取締役・秘書役兼 C S 本部長(現職)	(注) 4	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役		片岡 和行	昭和27年5月19日生	昭和51年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年5月 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀行)企業部(大阪)部長(部付) 平成16年9月 同行執行役員法人カンパニー長補佐(西日本地区担当) 平成17年6月 UFJセントラルリース(現三菱UFJリース)執行役員大阪支店長 平成18年6月 同社常務執行役員大阪支店長 平成19年4月 三菱UFJリース常務執行役員西日本事業カンパニー副担当 平成20年4月 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当 平成21年4月 同社常務執行役員西日本事業カンパニー担当兼西日本業務部長 平成21年6月 泉州銀行(現池田泉州銀行)顧問 平成21年6月 同行専務取締役兼専務執行役員特命担当 平成21年9月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行専務取締役(現職)	(注)4	—
専務取締役	プライベートバンキング本部長	小宮 昇	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 日本興業銀行入行 平成5年3月 同行プロジェクト・エンジニアリング部副部長 平成5年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成5年10月 同行国際部長 平成6年6月 同行取締役 平成7年10月 同行常務取締役 平成12年5月 同行専務取締役 平成15年6月 同行専務取締役兼統括執行役員 平成19年10月 同行専務取締役兼統括執行役員・プライベートバンキング本部長兼ALM委員長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行専務取締役・プライベートバンキング本部長(現職)	(注)4	—
専務取締役	融資本部長	瀧川 明秀	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 UFJ銀行(現三菱東京UFJ銀行)審査第3部長 平成15年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)営業副本部長 平成15年5月 同行常務執行役員営業副本部長 平成17年5月 同行常務執行役員営業本部長 平成17年6月 同行常務取締役兼常務執行役員営業本部長 平成20年2月 同行常務取締役兼常務執行役員特命担当 平成21年6月 同行専務取締役兼常務執行役員特命担当 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役 平成22年3月 泉州銀行(現池田泉州銀行)専務取締役兼専務執行役員特命担当 経営企画部管掌 平成22年5月 池田泉州ホールディングス取締役秘書役(現職) 平成22年5月 当行専務取締役・融資本部長(現職)	(注)4	—
常務取締役	事務システム本部長	藤田 博久	昭和27年11月1日生	昭和51年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成10年5月 同行システム部長 平成12年5月 同行執行役員 平成15年6月 同行取締役 平成17年6月 同行常務取締役 平成20年4月 同行常務取締役・市場営業本部長兼ICカードシステムプロジェクトマネージャー 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年5月 当行常務取締役・事務システム本部長(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	先進テクノ 本部長兼 CS本部副 本部長	福地直哉	昭和27年4月22日生	昭和51年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成9年6月 同行忠岡支店長 平成11年7月 同行庶務部長 平成11年11月 同行総務部長 平成12年6月 同行経営管理部長 平成16年4月 同行泉佐野ブロック統括店長兼 泉佐野支店長 平成19年6月 同行執行役員人事部長 平成19年6月 同行取締役兼執行役員人事部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行 役員人事企画部統括部長 平成22年5月 同社執行役員 平成22年5月 当行常務取締役先進テクノ本部 長兼CS本部副本部長(現職) 平成22年6月 池田泉州ホールディングス取締 役(現職)	(注)4	—
常務取締役	秘書役	青柳茂	昭和27年9月15日生	昭和51年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成12年4月 同行人事部長 平成12年5月 同行執行役員 平成15年6月 同行取締役 平成16年3月 同行取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同行常務取締役 平成21年4月 同行常務取締役・CS本部長兼 大阪地区本部長 平成21年11月 同行常務取締役・秘書役 平成22年5月 池田泉州ホールディングス執行 役員(現職) 平成22年5月 当行常務取締役・秘書役(現職)	(注)3	—
常務取締役	マーケット 本部長	西隆史	昭和26年12月9日生	昭和51年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成7年4月 同行新金岡支店長 平成8年4月 同行春木支店長 平成9年6月 同行高石支店長 平成11年4月 同行市場国際部長 平成14年4月 同行市場金融部長 平成15年1月 同行人事部長 平成19年6月 同行業務管理部長 平成20年2月 同行国際業部部長 平成20年6月 同行執行役員国際業務部長 平成21年6月 同行執行役員経営管理部長 平成21年6月 同行取締役兼執行役員経営管理 部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行 役員リスク統括部統括部長兼コ ンプライアンス統括部長 平成22年5月 当行常務取締役・マーケッ ト本部長(現職)	(注)4	—
常務取締役	CS本部 池田地区本 部長	内村昭	昭和27年6月19日生	昭和50年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成12年2月 同行江坂支店長 平成14年6月 同行執行役員 平成16年3月 同行常務執行役員 平成17年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成19年2月 同行常務取締役・CS本部副 本部長兼本店地区本部長 平成21年11月 同行常務取締役・CS本部長兼 本店地区本部長 平成22年5月 当行常務取締役・CS本部池田 地区本部長(現職)	(注)3	—
常務取締役	コンプライ アンス統括 部長	坂戸豊	昭和29年11月22日生	昭和52年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀 行)入行 平成9年1月 同行堺北支店長 平成12年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)経営 企画部長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行お客さまご 相談部西日本地区統括部長 平成18年10月 泉州銀行(現池田泉州銀行)経営 企画部長 平成19年6月 同行執行役員経営企画部長 平成20年6月 同行常務執行役員経営企画部長 平成21年5月 同行常務執行役員 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行 役員 平成22年5月 同社執行役員コンプライアンス 統括部長(現職) 平成22年5月 当行常務取締役コンプライア ンス統括部長(現職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	CS本部 兵庫地区本 部長	井 角 和 博	昭和29年2月18日生	昭和51年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成14年10月 同行個人ローン部長 平成15年7月 同行執行役員 平成16年6月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役員 平成21年6月 同行常務取締役・CS本部兵庫 地区本部長兼証券保険推進担当 平成21年7月 同行常務取締役・CS本部副本 部長兼兵庫地区本部長兼証券保 険推進担当 平成22年5月 当行常務取締役・CS本部兵庫 地区本部長(現職)	(注)4	—
常務取締役	事務システム本部副本 部長兼事務 統括部長	小 林 弘 明	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成8年4月 同行浅香山支店長 平成9年6月 同行春木支店長兼ラパーク出張 所長 平成10年6月 同行営業推進部マーケティング 室長 平成11年11月 同行営業統括部営業企画室長 平成12年10月 同行難波支店長 平成15年2月 同行事務統括部長 平成19年6月 同行執行役員事務統括部長 平成19年6月 同行取締役兼執行役員事務統括 部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行 役員 平成22年5月 同社執行役員事務システム企画 部長(現職) 平成22年5月 当行常務取締役・事務システム 本部副本部長兼事務統括部長(現 職)	(注)4	—
取締役	アジアチャ イナ本部長 兼CS本部 阪神地区本 部長	北 村 康 男	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成14年5月 同行六甲支店長 平成15年6月 同行執行役員 平成16年3月 同行常務執行役員 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役員・C S本部阪神地区本部長 平成21年11月 同行取締役兼常務執行役員・C S本部副本部長兼阪神地区本 部長 平成22年5月 当行取締役・アジアチャイナ本 部長兼CS本部阪神地区本部長 (現職)	(注)3	—
取締役	アジアチャ イナ本部副 本部長	後 藤 良 幸	昭和31年3月29日生	昭和53年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成12年4月 同行高石支店長 平成13年10月 同行営業推進部個人室長 平成15年4月 同行個人部長 平成19年6月 同行市場金融部長 平成20年6月 同行執行役員市場金融部長 平成22年5月 当行取締役・アジアチャイナ本 部副本部長(現職)	(注)4	—
取締役	秘書役兼 人事部長	久 保 田 洋	昭和28年8月3日生	昭和52年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀 行)入行 平成10年4月 同行池田支店長 平成11年10月 同行岡山支店長 平成14年2月 同行企業部非営利法人担当部長 平成16年1月 垂細重証券印刷(現プロネクサ ス)入社 平成16年10月 同社大阪支店長 平成17年6月 同社取締役大阪支店長 平成20年6月 池田銀行(現池田泉州銀行)常務 執行役員融資副本部長 平成20年12月 同行常務執行役員融資本部副本 部長兼人事総務一部長 平成21年9月 同行常務執行役員秘書役兼融資 本部副本部長兼人事総務一部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス執行 役員人事企画部長 平成22年5月 同社執行役員人事部長(現職) 平成22年5月 当行取締役秘書役兼人事部長(現 職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	泉州ブロック統括店長 兼泉州営業部長兼春木支店長兼東岸和田支店長	辻 二郎	昭和29年12月18日生	昭和53年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成11年7月 同行上野芝支店長 平成12年10月 同行営業統括部住宅ローン推進室長 平成13年4月 同行営業推進部住宅ローン推進室長 平成15年5月 同行住宅ローン推進部長 平成19年1月 同行営業開発部長兼ダイレクト企画室長 平成20年6月 同行執行役員大阪支店長兼住宅ローン推進部地区住宅ローンセンター長(大阪) 平成22年5月 当行取締役大阪支店長兼個人ローン部地区住宅ローンセンター長(大阪) 平成22年6月 当行取締役泉州ブロック統括店長兼泉州営業部長兼春木支店長兼東岸和田支店長(現職)	(注) 4	—
取締役	融資本部副本部長兼融資企画部長	森 昌弘 和	昭和31年9月19日生	昭和54年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成16年11月 同行千里丘支店長 平成17年6月 同行執行役員 平成19年6月 同行常務執行役員 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役員・融資本部副本部長 平成22年5月 当行取締役・融資本部副本部長兼融資企画部長(現職)	(注) 3	—
取締役	企画部長兼統合推進室長	田 原 彰	昭和31年9月22日生	昭和54年4月 三和銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成11年10月 同行池田支店長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行法人決済ビジネス部長 平成19年7月 同行難波支社長 平成21年5月 泉州銀行(現池田泉州銀行)経営企画部長 平成21年10月 池田泉州ホールディングス企画部統括部長 平成22年5月 同社執行役員企画部長(現職) 平成22年5月 当行取締役企画部長兼統合推進室長(現職)	(注) 4	—
取締役 (社外) (注) 1		畔 柳 信 雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 三菱東京フィナンシャル・グループ(現三菱UFJフィナンシャル・グループ)取締役 平成16年6月 同社取締役社長 東京三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)頭取 平成17年10月 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 平成18年1月 三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長(現職) 平成21年10月 池田泉州ホールディングス取締役(現職) 平成22年4月 三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年5月 当行取締役(現職) (他の法人等の代表状況) 三菱東京UFJ銀行取締役会長	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		山 際 眞 人	昭和23年5月26日生	昭和47年4月 池田銀行(現池田泉州銀行)入行 平成11年5月 同行新大阪支店長 平成11年6月 同行執行役員 平成13年6月 同行取締役 平成16年3月 同行常務取締役 平成18年6月 同行監査役 平成22年5月 当行監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (常勤)		上 木 昌 憲	昭和28年9月15日生	昭和51年4月 泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 平成6年4月 同行国際部ニューヨーク駐在員 事務所長 平成9年6月 同行東岸和田支店長 平成11年4月 同行高石支店長 平成12年4月 同行初芝支店長兼白鷺支店長兼 もず支店長 平成12年10月 同行初芝ブロック統括店長兼初 芝支店長 平成15年2月 同行難波支店長 平成16年6月 同行東京支店長兼経営企画部東 京事務所 平成21年6月 同行監査役 平成22年5月 当行監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (社外) (注)2		大 橋 太 朗	昭和14年8月31日生	昭和37年4月 京阪神急行電鉄入社 (昭和48年4月1日に阪急電鉄、 平成17年4月1日に阪急ホール ディングス 平成18年10月1日に阪急阪神ホ ールディングスに商号変更) 平成2年6月 同社取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 東宝監査役(現職) 平成15年6月 阪急電鉄代表取締役会長 平成16年4月 東京楽天地監査役 平成17年4月 阪急電鉄相談役(現職) ※阪急電鉄(株)は平成17年4月1 日に会社分割を行い、鉄道事業 その他の全ての営業を阪急電鉄 分割準備株式会社(同日付で阪急 電鉄(株)に商号変更)に承継すると ともに、商号を阪急ホールディ ングス(株)へと変更した。 ※阪急ホールディングス(株)は平 成18年10月1日に、商号を阪急 阪神ホールディングス(株)へと変 更した。 平成19年4月 東京楽天地取締役(現職) 平成19年6月 池田銀行(現池田泉州銀行)監査 役 平成22年5月 当行監査役(現職)	(注)7	—
監査役 (社外) (注)2		宇 澤 久 典	昭和15年3月29日生	昭和39年4月 南海電気鉄道入社 昭和63年7月 同社総務部長 平成4年6月 同社理事 平成7年6月 同社常任監査役 平成9年6月 同社取締役経営計画室長 平成10年6月 同社常務取締役経営計画室長 平成10年10月 同社常務取締役経営政策室長 平成11年6月 同社常務取締役経営統括本部副 本部長 平成13年6月 同社常務取締役経営統括本部長 平成14年6月 同社常務取締役経営政策本部長 平成15年6月 同社代表取締役専務経営政策本 部長法務部・監査部担当 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼執行役 員法務監査部担当 平成19年6月 住之江興業代表取締役会長 平成21年6月 泉州銀行(現池田泉州銀行)監査 役 平成22年5月 当行監査役(現職)	(注)6	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち畔柳信雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち大橋太朗及び宇澤久典の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成22年5月1日より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成22年5月1日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当行は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は20名で、下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		清水 憲
専務執行役員	監査部長	姫野 豊
専務執行役員	C S本部大阪第二地区本部長	松田 孝造
専務執行役員		梶田 博信
常務執行役員	C S本部泉州地区本部長兼泉南地区本部長	安田 雅和
常務執行役員	C S本部大阪第一地区本部長兼大阪梅田営業部長	宮田 典幸
常務執行役員	C S本部堺地区本部長	横田 武利
常務執行役員	秘書役兼先進テクノ本部副本部長	藤井 義郎
常務執行役員	マーケット本部副本部長	野田 隆
常務執行役員	営業企画部長	齊藤 昌宏
執行役員	証券保険推進部長	川上 晋
執行役員	神戸支店長	峯島 賢行
執行役員	堺ブロック統括店長兼堺支店長兼上野芝支店長兼堺市駅前支店長兼もず支店長兼新金岡支店長	山本 章
執行役員	事務システム本部副本部長	鶴川 淳
執行役員	総務部長	原 智
執行役員	東京支店長兼東京事務所長	井上 基
執行役員	個人ローン部長	須川 直人
執行役員	リスク統括部長	南地 伸昭
執行役員	審査一部長	太田 享之
執行役員	審査二部長	北川 智司

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、池田泉州ホールディングスグループの一員として、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

この考えのもと、当行では、株主や投資家の皆さまをはじめとして、お取引先や地域の皆さま、あるいは従業員など、全てのステークホルダーから不可欠な存在として信認を受けることを目指し、これを実現するため、地域社会への貢献や経営の健全性と独自性を堅持する旨の経営方針を掲げ、コンプライアンス(法令等遵守)、リスク管理、経営の透明性等を重視した経営を行うことを基本方針としております。

なお、本項においては、別段の記載がない限り、提出日現在の状況を記載しております。

#### ① 企業統治の体制の概要等

当行は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役・社外監査役が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制の強化を担っております。

なお、当行と社外取締役並びに社外監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約による、賠償責任限度額は法令で定める最低限度額であります。

#### イ 会社の機関の内容

##### i 取締役会

取締役会は、23名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規定に基づき重要な経営事項を意思決定、報告聴取するとともに、代表取締役の業務執行の監督を行います。取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役及び執行役員に加え、監査役の出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

##### ii 監査役会

当行では、監査役制度を採用しております。監査役は4名のうち、半数にあたる2名を社外監査役とすることで、透明性を確保します。各監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から経営上の助言を受けております。

##### iii 経営会議

業務執行において、よりの確・迅速な経営の意思決定を行うために、取締役を構成メンバーとした「経営会議」を取締役会の下に設置し、取締役会から委譲された権限に基づき経営の重要事項に関する意思決定や報告聴取を行います。経営会議は原則として毎週1回開催し、監査役も出席のもと、コンプライアンスやリスク管理を重視した意思決定を行います。

##### iv 内部統制、内部管理・内部監査部門

内部統制、内部管理や内部監査部門として、「企画部 内部統制グループ」「コンプライアンス統括部」「リスク統括部」「監査部」を設置しております。

企画部 内部統制グループは、会社法ならびに金融商品取引法上の内部統制の統括部署の役割を担います。コンプライアンス統括部は、内部管理の要でありますコンプライアンス管理を担当します。コンプライアンスにつきましても、取締役会で承認されたコンプライアンスプログラムのもと諸施策の企画や進捗管理を行います。また、リスク管理につきましても、リスク統括部が統括部署として、金融庁の評定制度等も参考にしつつ、リスク管理体制の定期的な見直しと改善を行います。

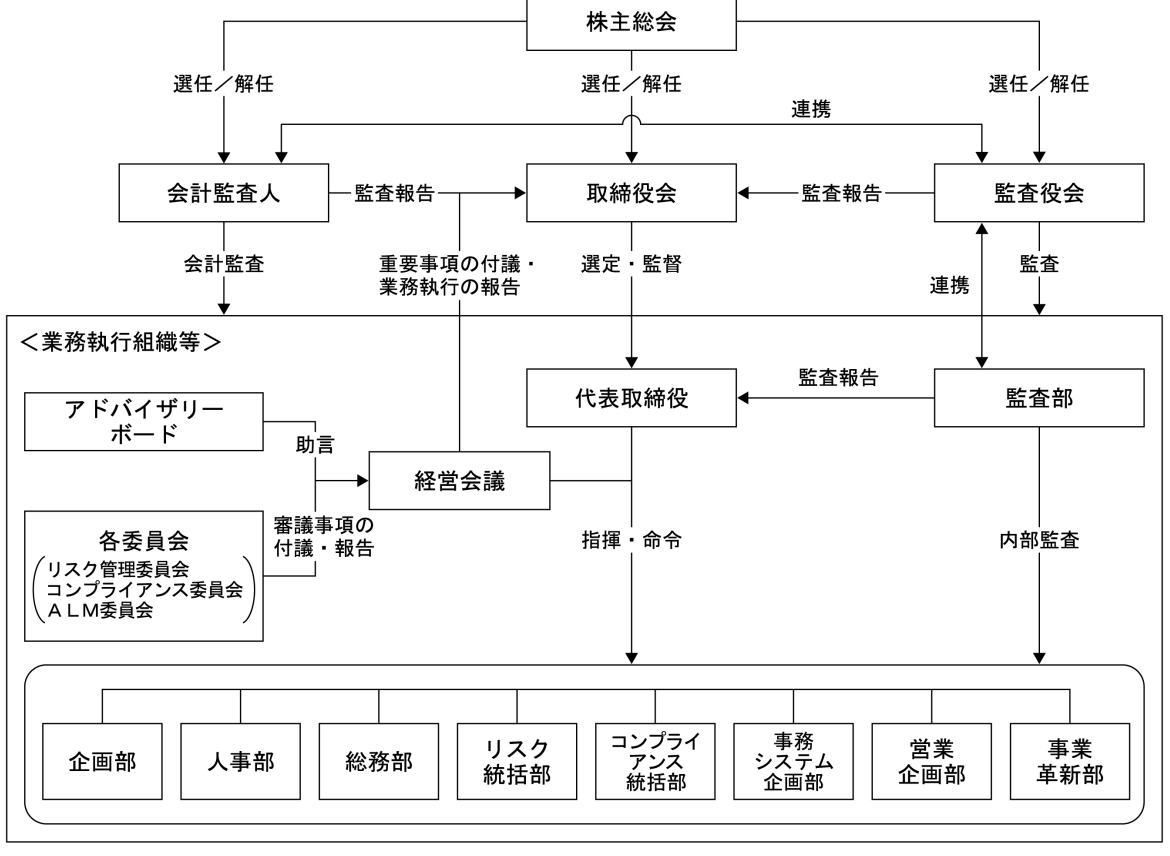
一方、監査部は、年度ごとに取締役会で承認された監査計画のもと、監査を実施し業務運営の改善に向け、具体的な提言等を行います。

##### v 会計監査人

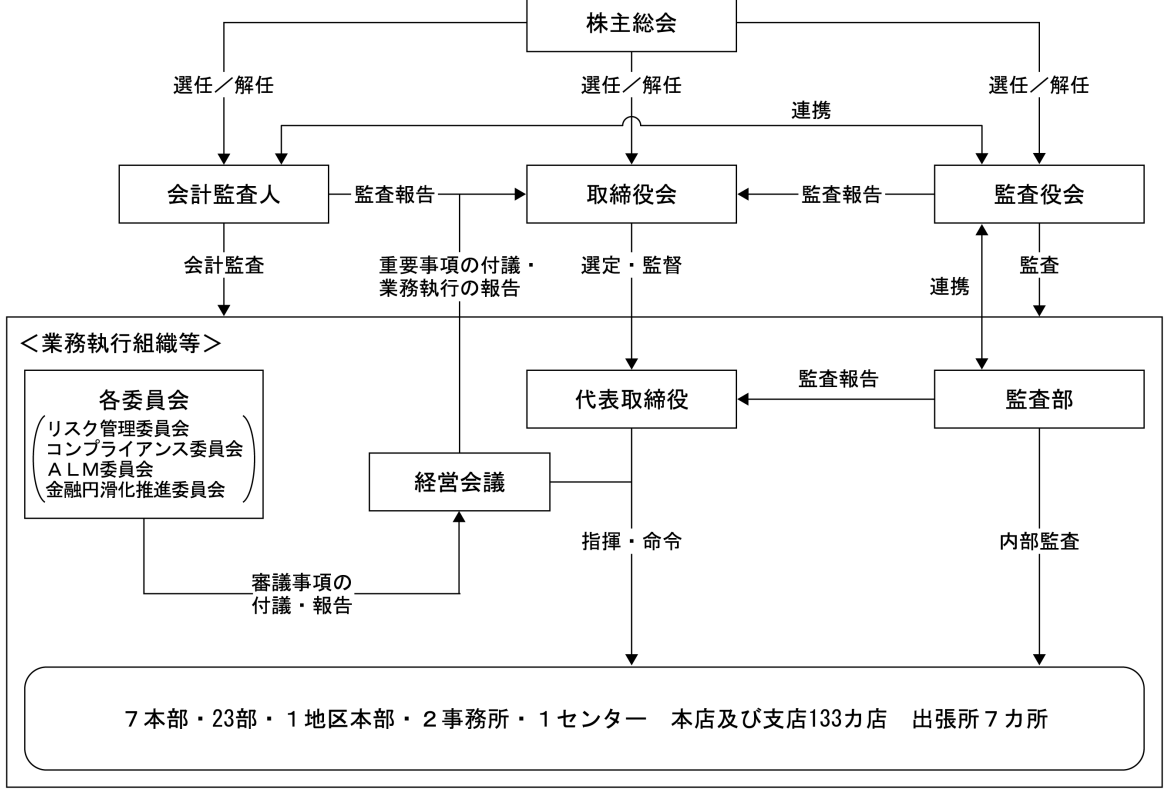
当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、津田多聞、伊加井真弓の2名であり、金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人は、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名であります。

【株式会社 池田泉州ホールディングス】



【株式会社 池田泉州銀行】





- ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況
- 当行は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。
- i 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当行では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。
- また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。
- さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営いたします。
- インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。
- また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。
- さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。
- また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、リスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。
- また、危険管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置いたします。
- 経営会議は、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することといたします。
- また、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。
- v 当行及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当行では、子会社・関連会社全社を池田泉州銀行のグループとして一体と考え、当行が適切に主導し、グループ各社が当行との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。
- 当行は、グループ経営管理として、子会社等から必要な報告を受け、協議する体制を構築します。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役会が行うこととし、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役からの独立性を確保いたします。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行及びそのグループに重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。
- また、これを補完するため、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築いたします。
- viii その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。
- また、監査役は取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

## ハ リスク管理体制について

### リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、銀行が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当行グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、半期毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

## i 統合的リスク管理

### 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

### リスク資本管理制度

当行グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算出したうえで、自己資本（Tier I）を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。

### バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）における、自己資本比率の計算について、当行グループでの適用状況は、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法であります。

## ii 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署である融資企画部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署・問題債権管理部署（審査一部、審査二部）の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資本部内にローン業務部を設置し、住宅ローン債権の管理を行っています。さらに、臨店指導や行員研修の実施を通じて、審査体制の整備・強化に努めています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する専門担当部署として、監査部内に与信監査グループを設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

## iii 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当行グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

#### iv 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当行グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

#### v オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

##### 事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

##### 情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

##### 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

##### 人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

##### 法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、コンプライアンス統括部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

##### 評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当行グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

#### vi 危機管理

当行グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全行的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。



## ニ コンプライアンス体制について

当行及び当行グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

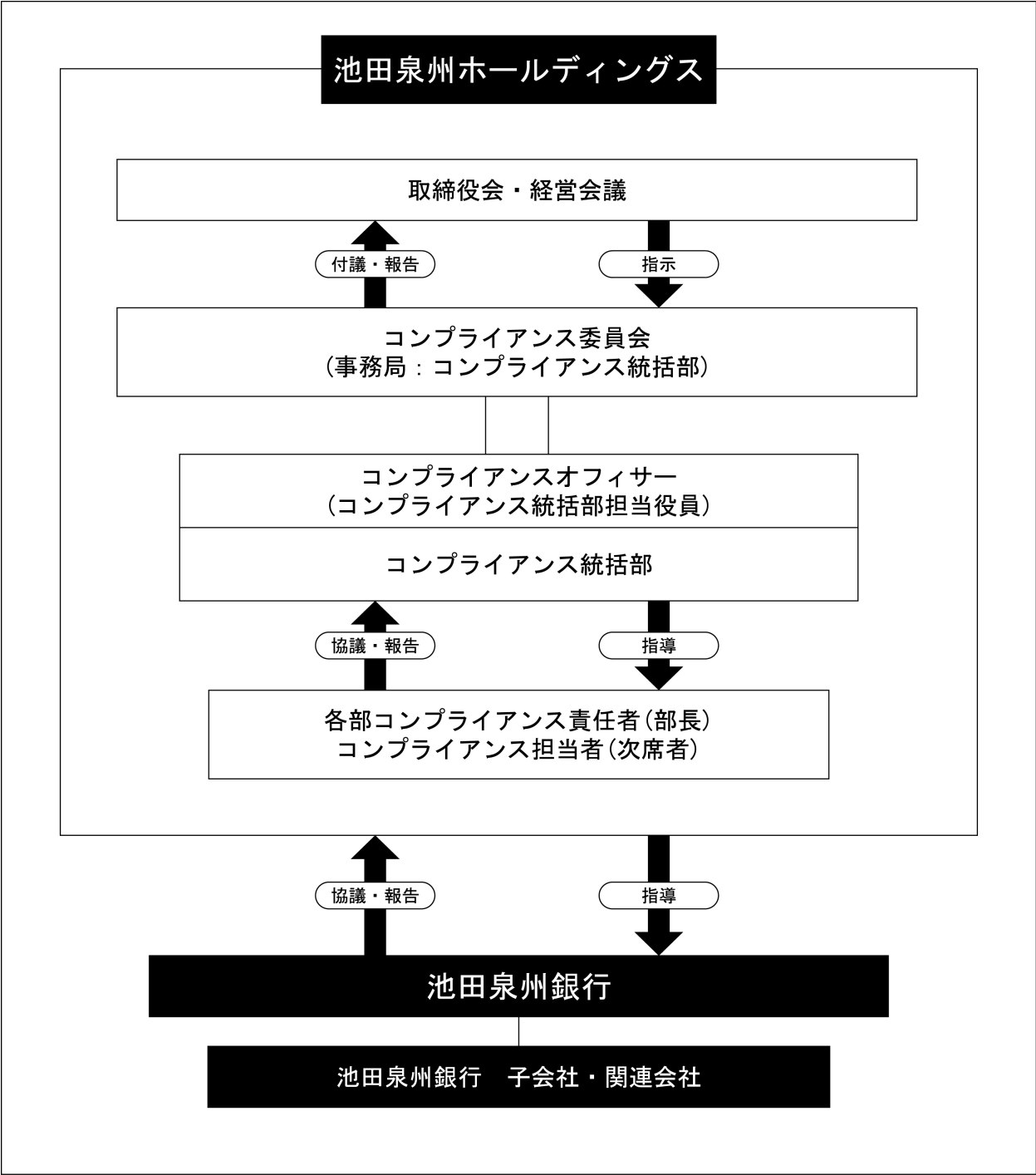
具体的には池田泉州ホールディングス及び当行それぞれに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスに関する一次元的な管理を行う部署として「コンプライアンス統括部」を設置しております。

コンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各店舗においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を設置し、コンプライアンスの観点からのチェックやコンプライアンスの勉強会の実施を推進するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期に是正するため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しております。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当行では、内部監査の目的・方針等を定めた「内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当行の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査体制を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

当行の監査部は、53名により構成され、取締役会で承認された監査計画のもと、本部・営業店に対する内部監査を実施するほか、必要に応じて監査契約に基づき子会社・関連会社に対する内部監査を実施しております。また、監査結果については、定期的に取締役会等へ報告を行っております。

監査役監査

各監査役は、取締役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、意思疎通を十分に図って緊密に連携し、また、内部統制部門からの各種報告を受け、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役畔柳信雄は、当行親会社の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。当行との間に、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年に渡る金融機関の経営者としての豊富な経験に基づき、当行取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことを期待しております。なお、社外取締役畔柳信雄は、池田泉州ホールディングスの社外取締役を兼職しております。

社外監査役大橋太朗は、当行との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。上場企業の代表取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門の見地から監査役としての役割を果たしております。

社外監査役宇澤久典は、当行との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。上場企業の代表取締役及び監査役を経験しており、その専門的見地から監査役としての役割を果たしております。

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

④ 役員報酬等の内容（平成22年3月期）

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	その他	
取締役(社外取締役を除く)	283	167	116	—	15
監査役(社外監査役を除く)	31	24	6	—	2
社外役員	18	14	4	—	3

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員 の員数(名)	内容
43	5	基本報酬38百万円及び賞与4百万円

⑤ その他

- イ 当行の取締役は23名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。
- ロ 当行は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ハ 当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ニ 当行は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- ホ 当行は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ヘ 当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ト 当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- チ 当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「優先株式」と総称する。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	36	66	2
連結子会社	4	—	5	—
計	66	36	71	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の助言業務及び経営統合に係るデューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の時価等の開示に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	71,048	72,871
コールローン及び買入手形	30,000	10,000
買入金銭債権	1,350	1,173
商品有価証券	514	6
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券	※1, ※8, ※15 647,108	※1, ※8, ※15 829,977
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,657,259	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,658,667
外国為替	※6 1,316	※6 2,751
その他資産	※8 65,852	※8 47,494
有形固定資産	※10, ※11 23,788	※10, ※11 22,708
建物	10,599	10,163
土地	8,592	8,592
その他の有形固定資産	4,596	3,952
無形固定資産	3,576	2,631
ソフトウェア	2,955	1,650
その他の無形固定資産	620	980
繰延税金資産	22,716	23,690
支払承諾見返	24,885	25,264
貸倒引当金	△18,397	△26,633
資産の部合計	2,550,017	2,689,604
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,248,784	※8 2,305,217
債券貸借取引受入担保金	※8 107,039	※8 204,670
借入金	※8, ※12 21,017	※8, ※12 20,087
外国為替	80	42
社債	※13 40,000	※13 23,000
新株予約権付社債	※14 5,342	—
その他負債	44,256	24,876
退職給付引当金	420	410
役員退職慰労引当金	284	435
睡眠預金払戻損失引当金	48	51
偶発損失引当金	266	386
負ののれん	2	13
支払承諾	24,885	25,264
負債の部合計	2,492,428	2,604,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	76,865	50,710
資本剰余金	22,771	33,651
利益剰余金	△37,094	7,396
自己株式	△196	—
株主資本合計	62,345	91,758
その他有価証券評価差額金	△5,636	△7,412
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	△5,637	△7,412
少数株主持分	880	803
純資産の部合計	57,589	85,149
負債及び純資産の部合計	2,550,017	2,689,604

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	83,201	66,151
資金運用収益	54,728	39,796
貸出金利息	31,504	28,127
有価証券利息配当金	22,840	11,585
コールローン利息及び買入手形利息	267	36
預け金利息	9	11
その他の受入利息	106	35
役務取引等収益	8,204	9,623
その他業務収益	9,555	7,974
その他経常収益	10,712	8,757
経常費用	117,937	59,737
資金調達費用	13,026	8,453
預金利息	8,172	6,668
譲渡性預金利息	4	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	3
債券貸借取引支払利息	3,089	629
借用金利息	666	459
社債利息	669	628
新株予約権付社債利息	58	26
その他の支払利息	260	37
役務取引等費用	3,359	3,365
その他業務費用	25,089	1,293
営業経費	29,142	27,919
その他経常費用	47,320	18,706
貸倒引当金繰入額	6,292	8,198
その他の経常費用	※1 41,027	※1 10,508
経常利益又は経常損失(△)	△34,736	6,413
特別利益	572	585
償却債権取立益	502	585
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70	—
特別損失	1,637	36
固定資産処分損	154	35
減損損失	1	1
退職給付信託設定損	1,481	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△35,801	6,963
法人税、住民税及び事業税	98	213
法人税等還付税額	△48	—
法人税等調整額	1,744	△628
法人税等合計	1,793	△415
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△141	5
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,453	7,373

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	64,365	76,865
当期変動額		
減資	—	△37,234
新株の発行	12,500	11,080
当期変動額合計	12,500	△26,154
当期末残高	76,865	50,710
資本剰余金		
前期末残高	48,126	22,771
当期変動額		
減資	—	37,234
資本剰余金の利益剰余金への振替	△37,840	△37,234
新株の発行	12,500	11,080
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△12	—
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	—	△200
当期変動額合計	△25,354	10,879
当期末残高	22,771	33,651
利益剰余金		
前期末残高	△37,481	△37,094
当期変動額		
資本剰余金の利益剰余金への振替	37,840	37,234
連結範囲の変動	—	△117
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,453	7,373
当期変動額合計	386	44,491
当期末残高	△37,094	7,396
自己株式		
前期末残高	△185	△196
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	3	0
自己株式の消却	—	200
当期変動額合計	△11	196
当期末残高	△196	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	74,825	62,345
当期変動額		
減資	—	—
資本剰余金の利益剰余金への振替	—	—
新株の発行	25,000	22,160
剰余金(その他資本剰余金)の配当	△12	—
連結範囲の変動	—	△117
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,453	7,373
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△12,479	29,412
当期末残高	62,345	91,758
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,568	△5,636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,931	△1,775
当期変動額合計	1,931	△1,775
当期末残高	△5,636	△7,412
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△13	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△7,581	△5,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,944	△1,775
当期変動額合計	1,944	△1,775
当期末残高	△5,637	△7,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,028	880
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148	△77
<b>当期変動額合計</b>	<b>△148</b>	<b>△77</b>
当期末残高	880	803
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	68,272	57,589
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	25,000	22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△12	—
連結範囲の変動	—	△117
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,453	7,373
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,796	△1,852
<b>当期変動額合計</b>	<b>△10,683</b>	<b>27,560</b>
当期末残高	57,589	85,149

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△35,801	6,963
減価償却費	2,802	2,920
減損損失	1	1
負ののれん償却額	△4	△2
持分法による投資損益(△は益)	—	0
貸倒引当金の増減(△)	2,453	8,013
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△39	△22
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	151
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△70	3
偶発損失引当金の増減(△)	194	119
資金運用収益	△54,728	△39,796
資金調達費用	13,026	8,453
有価証券関係損益(△)	29,467	△8,786
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	694	△134
為替差損益(△は益)	△556	2,833
固定資産処分損益(△は益)	154	35
貸出金の純増(△)減	△65,153	△1,820
預金の純増減(△)	61,825	58,043
譲渡性預金の純増減(△)	△100	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△104	△930
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	214	45
商品有価証券の純増(△)減	△504	507
コールローン等の純増(△)減	175,078	20,177
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△237,063	97,630
外国為替(資産)の純増(△)減	1,769	△1,435
外国為替(負債)の純増減(△)	△72	△38
資金運用による収入	55,752	38,805
資金調達による支出	△12,497	△8,778
その他	△858	3,954
小計	△64,084	186,912
法人税等の支払額	△111	△113
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,195	186,798
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,030,095	△1,443,373
有価証券の売却による収入	1,705,841	1,053,574
有価証券の償還による収入	398,438	206,277
有形固定資産の取得による支出	△776	△478
無形固定資産の取得による支出	△736	△749
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,671	△184,748



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△22,342
株式の発行による収入	25,000	22,160
配当金の支払額	△12	—
自己株式の取得による支出	—	△4
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,987	△185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,460	1,869
現金及び現金同等物の期首残高	43,808	70,269
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,269	※1 72,139

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 池銀総合保証株式会社 株式会社ジェーアイ 池銀リース株式会社 池銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・プレーン株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、株式会社ディーアイ含む7社10組合は、企業結合を機に連結の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より連結子会社の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社自然総研 なお、株式会社自然総研は、企業結合を機に持分法適用の範囲を統一するために、当連結会計年度の下期より持分法適用の関連会社としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 池田ビジネスサービス株式会社 ハイ・ブレーション株式会社 池銀投資顧問株式会社 池銀オフィスサービス株式会社 株式会社ディーアイ 株式会社ブイアイ 池田モーゲージサービス株式会社 池銀キャピタルニュービジネス ファンド1号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド2号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタルニュービジネス ファンド3号投資事業有限責任 組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 1号投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 2号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド 3号投資事業有限責任組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド K G I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド D・I 投資事業組合 池銀キャピタル夢仕込ファンド P C I 投資事業有限責任組合 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 株式会社自然総研 持分法非適用の非連結子会社及び関 連会社は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及 び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いておりま す。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 Ikeda Preferred Capital Cayman Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当 期純損益(持分に見合う額)、利益剰余 金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損 益(持分に見合う額)等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に 重要な影響を与えないため、持分法の 対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりで あります。</p> <p>3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。</p> <p>12月末日 10社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる子会社については、 各社の連結決算日の財務諸表により 連結しております。なお、連結決算 日との間に生じた重要な取引につい ては、必要な調整を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。 この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は4,486百万円増加し、当期純損失は2,647百万円増加しており、また、有価証券は2,190百万円減少し、繰延税金資産は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2,296百万円増加しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産  同左</p> <p>②無形固定資産  同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,746百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,190百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は2,091百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の際連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,392百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。 (追加情報) 当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(11) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利変動リスク・ヘッジ 一部の子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これによる影響はありません。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は25百万円減少し、当期純損失は15百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(配当金等の収益計上方法の変更) 市場価格等のある株式及び投資信託(以下、「株式等」という。)の配当金等については、従来、配当金等の支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金等を見積もり計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、配当金等の収益計上の時期を当該株式等の保有期間に対応させることにより、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は887百万円減少し、当期純損失は524百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。</p>



【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度末25,345百万円)については、総資産額の5/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他資産」に含めて表示しております。</p>	_____
<p>「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことを契機に、連結会社間で行われる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件及び再リース資産(以下、「リース物件等」という。)の連結財務諸表の表示方法について見直しを行い、当連結会計年度から、下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたリース物件等については、「その他の有形固定資産」並びに「ソフトウェア」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は1,170百万円減少し、「その他の有形固定資産」は1,128百万円並びに「ソフトウェア」は41百万円増加しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>従来、「その他の経常費用」に含めて表示していたリース物件等に係る減価償却費相当額については、減価償却費として「営業経費」に含めて表示しております。この変更により、「その他の経常費用」は443百万円減少し、「営業経費」は同額増加しております。</p>	_____

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース資産の見積残存価額等の変更)</p> <p>当連結会計年度より、リース会計基準の変更を契機として、過去のリース資産の処分価格等を調査した結果、リース資産の見積残存価額等を税法基準の残存価額等から過去の実績に基づく残存価額等に変更しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は323百万円増加し、当期純損失は191百万円増加しております。</p>	_____
<p>(金融資産の時価の算定)</p> <p>買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。</p> <p>なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。</p> <p>なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。</p>	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式285百万円及び出資金2,221百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,683百万円、延滞債権額は35,841百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,832百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,079百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,310百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式14百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,114百万円、延滞債権額は35,254百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は619百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,740百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,730百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																										
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">136,023百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース債権</td> <td style="text-align: right;">5,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">107,039百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,796百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,015百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,099百万円、保証金は4,232百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、344,045百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 20,160百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p> <p>※14 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,830百万円であります。</p>	有価証券	136,023百万円	未経過リース債権	5,206百万円	その他資産	700百万円	預金	1,640百万円	債券貸借取引受入担保金	107,039百万円	借入金	4,796百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">218,978百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース債権</td> <td style="text-align: right;">3,619百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">204,670百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,068百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,307百万円、保証金は4,148百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,533百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 21,433百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 同左</p> <p>※13 同左</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,577百万円であります。</p>	有価証券	218,978百万円	貸出金	60,000百万円	未経過リース債権	3,619百万円	その他資産	479百万円	預金	2,009百万円	債券貸借取引受入担保金	204,670百万円	借入金	3,068百万円
有価証券	136,023百万円																										
未経過リース債権	5,206百万円																										
その他資産	700百万円																										
預金	1,640百万円																										
債券貸借取引受入担保金	107,039百万円																										
借入金	4,796百万円																										
有価証券	218,978百万円																										
貸出金	60,000百万円																										
未経過リース債権	3,619百万円																										
その他資産	479百万円																										
預金	2,009百万円																										
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円																										
借入金	3,068百万円																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却7,598百万円、株式等売却損809百万円、株式等償却17,308百万円及び株式関連派生商品費用7,449百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却3,007百万円、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	—	—	25,927	
第一種優先株式	6,000	—	—	6,000	
第二種優先株式	—	6,250	—	6,250	注1
合計	31,927	6,250	—	38,177	
自己株式					
普通株式	33	3	0	37	注2、3
合計	33	3	0	37	

(注) 1 第二種優先株式の発行済株式総数の増加6,250千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	第一種 優先株式	12	2.14	平成20年3月31日	平成20年6月30日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,927	9,697	38	35,587	
第一種優先株式	6,000	—	—	6,000	注1、2
第二種優先株式	6,250	—	—	6,250	
合計	38,177	9,697	38	47,837	
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注3、4
合計	37	1	38	—	

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,697千株は、株主割当による新株の発行であります。  
 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,309	その他 利益剰余金	93	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第一種 優先株式	1,176	その他 利益剰余金	196	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年6月29日 定時株主総会	第二種 優先株式	1,278	その他 利益剰余金	204.5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金預け金勘定 71,048百万円	現金預け金勘定 72,871百万円
その他預け金 △778百万円	その他預け金 △732百万円
現金及び現金同等物 70,269百万円	現金及び現金同等物 72,139百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)				1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	299	—	299	取得価額相当額	56	—	56
減価償却累計額相当額	195	—	195	減価償却累計額相当額	42	—	42
減損損失累計額相当額	—	—	—	減損損失累計額相当額	—	—	—
期末残高相当額	103	—	103	期末残高相当額	14	—	14
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
1年内			49百万円	1年内			7百万円
1年超			54百万円	1年超			6百万円
合計			103百万円	合計			14百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・リース資産減損勘定の期末残高			—百万円	・リース資産減損勘定の期末残高			—百万円
・支払リース料			61百万円	・支払リース料			9百万円
・リース資産減損勘定の取崩額			—百万円	・リース資産減損勘定の取崩額			—百万円
・減価償却費相当額			61百万円	・減価償却費相当額			9百万円
・減損損失			—百万円	・減損損失			—百万円
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引(借手側)				2 オペレーティング・リース取引(借手側)			
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			219百万円	1年内			214百万円
1年超			3,398百万円	1年超			3,196百万円
合計			3,618百万円	合計			3,411百万円

## (金融商品関係)

### I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に預金及び貸出などの銀行業務を行う当行を中心に構成されており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。

また、政策投資目的の株式や、純投資目的の債券・投資信託等市場価格の変動リスクに晒されている金融資産を保有しています。

このため金利変動や市場価格の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、固定金利型の住宅ローン等一部の貸出金は、固定金利での貸出であるため、金利変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び政策目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

資金調達の主たる手段は預金ですが、借入金、社債などの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び外貨資金の調達目的で行っている通貨スワップ取引等があります。

また、保有有価証券の価格変動リスク回避やトレーディングの一環として、債券や株式の先物取引等を利用しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を明確にしています。

さらに、「オペレーショナル・リスク委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況や課題及び対応策を審議のうえ、それらの事項を取締役会等に付議・報告することで、経営レベルでの実効性のある経営の健全性を確保しています。

##### ① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスクに関する管理諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

##### ② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理においては、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的を取締役会等へ、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

### ③ 市場リスクの管理

#### (i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスクに関する管理諸規定に従い、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク(V a R)を用いて市場リスク量を把握するとともに、継続的なモニタリングを通じて、取締役会等で決議したリスク限度額の遵守状況を監視しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、ALM委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造並びに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っています。

なお、外為取引や外債投資等為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの縮小に努めています。

#### (ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に従い取引を行っています。

### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスクに関する管理諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を把握するとともに、資金調達手段の多様化や、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額のモニタリングを通じて、流動性リスク顕現化時の対応力を把握し、ALM委員会に報告しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,871	72,871	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	1,173	1,173	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	6	6	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,454	38,866	411
その他有価証券	783,787	783,787	—
(7) 貸出金	1,658,667		
貸倒引当金(*1)	△25,831		
	1,632,836	1,645,557	12,720
(8) 外国為替(*1)	2,750	2,751	1
資産計	2,560,880	2,574,014	13,134
(1) 預金	2,305,217	2,307,870	2,652
(2) 債券貸借取引受入担保金	204,670	204,670	—
(3) 借入金	20,087	20,258	171
(4) 外国為替	42	42	—
(5) 社債	23,000	22,257	△742
負債計	2,553,016	2,555,099	2,082
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(93)	(93)	—
デリバティブ取引計	(91)	(91)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

#### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

##### (金融資産の時価の算定)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ3,455百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	5,267
② 組合出資金(*3)	2,452
合計	7,720

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,645	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,173	—	—	—	—	—
有価証券	100,317	170,612	248,929	37,272	102,299	39,262
満期保有目的の債券	400	17,800	20,400	—	—	—
うち社債	400	17,800	20,400	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,917	152,812	228,529	37,272	102,299	39,262
うち国債	90,000	10,012	80,000	20,000	45,000	21,000
地方債	6,272	23,694	32,704	965	830	—
社債	3,645	36,137	13,803	4,926	4,623	8,666
その他	—	82,967	102,021	11,381	51,846	9,595
貸出金(*1、2)	450,300	280,277	199,683	136,370	157,819	397,994
外国為替	2,751	—	—	—	—	—
合計	605,187	450,889	448,612	173,642	260,118	437,256

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,221百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,031,262	252,856	19,384	725	989	—
債券貸借取引受入担保金	204,670	—	—	—	—	—
借入金(*2)	4,987	1,421	178	—	1,500	—
社債(*3)	—	—	—	20,000	—	—
合計	2,240,919	254,277	19,562	20,725	2,489	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(\*3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### I 前連結会計年度

##### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	514	0

##### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

##### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	46,861	41,320	△5,540	484	6,025
債券	373,817	379,021	5,203	5,338	134
国債	293,544	298,599	5,054	5,098	44
地方債	51,403	51,454	50	88	37
社債	28,869	28,967	98	151	52
その他	220,490	215,193	△5,297	1,091	6,389
合計	641,169	635,534	△5,634	6,914	12,548

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、34,859百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%程度以上下落した場合としております。

(追加情報)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,325,282	13,717	7,068

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,362
非上場社債	1,927
投資事業組合出資金	2,777

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	41,320	265,486	53,372	20,768
国債	40,112	187,080	50,638	20,768
地方債	805	49,283	1,365	—
社債	402	29,123	1,368	—
その他	—	31,109	113,197	9,614
合計	41,320	296,596	166,570	30,382

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

### 2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	32,323	32,758	435
	その他	—	—	—
	小計	32,323	32,758	435
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,131	6,108	△23
	その他	—	—	—
	小計	6,131	6,108	△23
合計		38,454	38,866	411

### 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	26,310	21,684	4,626
	債券	240,220	233,404	6,816
	国債	126,016	120,473	5,543
	地方債	50,401	49,857	543
	短期社債	—	—	—
	社債	63,803	63,073	729
	その他	150,021	146,605	3,416
	小計	416,553	401,694	14,859
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	22,536	28,199	△5,663
	債券	166,349	166,526	△177
	国債	142,929	143,066	△137
	地方債	14,708	14,733	△24
	短期社債	—	—	—
	社債	8,711	8,726	△15
	その他	178,348	194,722	△16,373
	小計	367,234	389,448	△22,213
合計		783,787	791,142	△7,354

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,100	2,182	131
債券	553,971	3,405	38
国債	519,401	2,984	37
地方債	23,742	298	—
短期社債	—	—	—
社債	10,827	121	0
その他	471,412	4,374	313
合計	1,033,484	9,962	483

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、104百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合としておりましたが、金融環境の変化等をふまえ、当連結会計年度から上記基準に変更しております。この変更により当連結会計年度の減損処理額は、従来の方法に比べて1,434百万円減少しております。



(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	△0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,000	10

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△5,634
その他有価証券	△5,634
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,635
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△5,636

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△7,354
その他有価証券	△7,354
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,387
(△)少数株主持分相当額	25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,412

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当行における取引の状況に関する事項を記載しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利先物取引及び金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引及び為替予約取引、株式関連取引では株価指数先物取引及び株価指数オプション取引、債券関連取引では債券先物取引及び債券オプション取引であります。</p>
<p>(2) 取引の取組方針</p> <p>当行のデリバティブ取引の取組は、貸出金、有価証券及び預金等の債権債務のリスクヘッジを目的とするALM上の取組及びお取引先のリスクヘッジニーズへの対応を基本としております。</p> <p>また、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p>
<p>(3) 取引の利用目的</p> <p>預金・貸出金等の金銭債権債務に係る金利リスクをヘッジする為に、金利関連デリバティブ取引を利用し、保有有価証券の金利リスク、価格変動リスクをヘッジする為に金利関連デリバティブ取引、債券関連デリバティブ取引及び株式関連デリバティブ取引を利用しております。また、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジする為及びお取引先の為替リスクに係るヘッジニーズに対応する為に、通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。</p> <p>このほか、債券先物取引、株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引を行っております。</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引には主として金利、為替及び株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手(＝デリバティブ取引の契約先)の債務不履行に係る信用リスクが内在しております。</p> <p>[市場リスク]</p> <p>当行が利用しているデリバティブ取引は、その大部分がヘッジを目的としている為、デリバティブ取引自体をとらえると、市場リスクを有していますが、ヘッジの対象となっている債権・債務の市場リスクと合算すると、市場リスクは相殺されます。</p> <p>[信用リスク]</p> <p>金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用格付等をもとに、クレジットライン(取引限度額)を設定して管理しております。また、お取引先とのデリバティブ取引については、融資取引と合算したうえで一体的な与信管理を行っております。</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当行は、デリバティブ取引を執行する部署と、後方事務やリスク管理を担当する部署とを分け、相互牽制が働く組織としております。具体的には、取引執行を市場金融部が、後方事務を市場金融部証券管理室がそれぞれ担当するとともに、リスク管理については、企画部統合リスク管理室が担当しております。また、リスク及び損益の状況については、日々モニターを行うとともに、ALM委員会等での協議を通じ、適時・適切に管理しております。</p> <p>なお、売買差益の獲得を目的とした取引については、毎日定時に時価評価を行い、リスク量を把握するとともに、取締役会等において決定された取引限度額、損失限度額等の遵守状況を確認しております。</p>
<p>(6) その他</p> <p>「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	286	—	△12	△12
	買建	112	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△11	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	507	—	△6	△6
	買建	424	—	8	8
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	借入金	1,800	1,050	
合計		—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	6,245	—	△93
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△93

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
①退職給付債務	△14,686	△14,562
②年金資産	14,235	17,068
③未積立退職給付債務(①+②)	△450	2,506
④会計基準変更時差異の未処理額	1,934	1,611
⑤未認識数理計算上の差異	7,532	4,505
⑥未認識過去勤務債務	△593	△519
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	8,422	8,104
⑧前払年金費用	8,843	8,514
⑨退職給付引当金(⑦-⑧)	△420	△410

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
①勤務費用	352	475
②利息費用	279	188
③期待運用収益	△334	△300
④過去勤務債務の費用処理額	△65	△74
⑤数理計算上の差異の費用処理額	245	708
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	322	322
⑦その他 (臨時に支払った割増退職金等)	20	28
⑧退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	818	1,348

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.3	同左
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によることとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">18,087百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,429百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,014百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,198百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">61,561百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△38,478百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,083百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△367百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,716百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	18,087百万円	有価証券評価損	10,429百万円	繰越欠損金	28,014百万円	減価償却費	521百万円	その他有価証券評価差額金	2,310百万円	その他	2,198百万円	繰延税金資産小計	61,561百万円	評価性引当額	△38,478百万円	繰延税金資産合計	23,083百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△363百万円	その他	△3百万円	繰延税金負債合計	△367百万円	繰延税金資産の純額	22,716百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,416百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9,078百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,581百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">425百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,014百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,970百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">59,487百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35,475百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,011百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△296百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△24百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△320百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">23,690百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	21,416百万円	有価証券評価損	9,078百万円	繰越欠損金	22,581百万円	減価償却費	425百万円	その他有価証券評価差額金	3,014百万円	その他	2,970百万円	繰延税金資産小計	59,487百万円	評価性引当額	△35,475百万円	繰延税金資産合計	24,011百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△296百万円	その他	△24百万円	繰延税金負債合計	△320百万円	繰延税金資産の純額	23,690百万円
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	18,087百万円																																																												
有価証券評価損	10,429百万円																																																												
繰越欠損金	28,014百万円																																																												
減価償却費	521百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	2,310百万円																																																												
その他	2,198百万円																																																												
繰延税金資産小計	61,561百万円																																																												
評価性引当額	△38,478百万円																																																												
繰延税金資産合計	23,083百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
未収配当金益金不算入	△363百万円																																																												
その他	△3百万円																																																												
繰延税金負債合計	△367百万円																																																												
繰延税金資産の純額	22,716百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
貸倒引当金	21,416百万円																																																												
有価証券評価損	9,078百万円																																																												
繰越欠損金	22,581百万円																																																												
減価償却費	425百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	3,014百万円																																																												
その他	2,970百万円																																																												
繰延税金資産小計	59,487百万円																																																												
評価性引当額	△35,475百万円																																																												
繰延税金資産合計	24,011百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
未収配当金益金不算入	△296百万円																																																												
その他	△24百万円																																																												
繰延税金負債合計	△320百万円																																																												
繰延税金資産の純額	23,690百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△53.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△6.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の減少	△53.5%	その他	5.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%																																														
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																												
住民税均等割等	0.7%																																																												
評価性引当額の減少	△53.5%																																																												
その他	5.6%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.0%																																																												



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

**【国際業務経常収益】**

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	11,532
II 連結経常収益	83,201
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.86

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引を開示対象に追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田ビジネスサービス株式会社	大阪府 池田市	10	現金精算 印刷業務	直接 100.0 (-)	役員の 兼任等	業務委託	325	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び近親者が議決権の半数以上を有する会社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業	— (直接0.0)	—	貸出取引	118	貸出金	93
							利息受入	11	その他負債	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 池田泉州ホールディングス	大阪市 北区	72,311	銀行持株 会社	— (直接 100.0)	経営管理等 役員の兼任 等	経営管理費 の支払	410	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその親族の数が半分以上を有する会社等	株式会社 姫野技建	大阪市 東淀川区	20	建設業	—	—	貸出取引	114	貸出金	117
							利息受入	1	その他資産 その他負債	0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役姫野豊が議決権の5%並びに近親者が議決権の95%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社池田泉州ホールディングス

(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	65.99	755.66
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△1,446.51	188.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	186.89

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57,589	85,149
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55,880	58,257
（うち第一種優先株式払込金額）	30,000	30,000
（うち第一種優先株式配当額）	—	1,176
（うち第二種優先株式払込金額）	25,000	25,000
（うち第二種優先株式配当額）	—	1,278
（うち少数株主持分）	880	803
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,708	26,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	25,890	35,587

## 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△37,453	7,373
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,454
うち定時株主総会決議による第一 種優先株式配当額	百万円	—	1,176
うち定時株主総会決議による第二 種優先株式配当額	百万円	—	1,278
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△37,453	4,919
普通株式の期中平均株式数	千株	25,892	26,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	47
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	15
うちその他(税額相当額控除後)	百万円	—	31
普通株式増加数	千株	—	473
うち新株予約権	千株	—	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		第3回劣後特約付無担保 転換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,342百万 円) この詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財 務諸表等 (1) 連結財務諸 表 ⑤ 連結附属明細表の 社債明細表に記載のとおり であります。	—

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(重要な資本金の額の減少)

当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく「資本金の額の減少」議案を承認可決いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的  
第87期決算において計上した37,234百万円の欠損金を解消して財務体質の改善を図るとともに、機動的な資本政策に備えるものであります。
2. 資本金の額の減少の方法  
発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条の規定に基づき、減少する資本金の額37,234百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。
3. 資本金の額の減少のスケジュール
  - ① 取締役会決議日 平成21年5月15日
  - ② 株主総会決議日 平成21年6月26日
  - ③ 債権者異議申述最終期日 平成21年8月3日 (予定)
  - ④ 効力発生日 平成21年8月14日 (予定)
4. 資本金の額の減少の条件  
本件は、銀行法に基づく当局の認可を条件といたします。

(重要な株式移転)

当行と株式会社泉州銀行(本店：大阪府岸和田市 頭取：吉田憲正、以下「泉州銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会ならびに種類株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の目的

当行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。当行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、当行及び泉州銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

2. 経営統合後の方針

(1) 当行及び泉州銀行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

■ 経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

■ 経営方針

- ① 人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ② 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③ 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④ 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤ 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥ グループ行員に、自由闊達に能力を発揮した能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 当行及び泉州銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

(3) 当行及び泉州銀行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とともに、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

(4) 当行及び泉州銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とすることの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(5)新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という。）及び三菱UFJフィナンシャルグループ（以下、「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。）との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

■ 本件株式移転によりBTMU が保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMU は、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

■ BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

■ 上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU 及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確認しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

3. 株式移転の要旨

(1)株式移転の日程

株式移転基本合意承認取締役会（両行）	平成20年5月30日
株式移転基本合意書締結（両行）	平成20年5月30日
定時株主総会基準日（両行）	平成21年3月31日
統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）	平成21年5月25日
統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）	平成21年5月25日
株式移転計画承認定時株主総会（両行）	平成21年6月26日
東京証券取引所上場廃止日（当行）	平成21年9月25日（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（両行）	平成21年9月25日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成21年10月1日（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月1日（予定）

(2)株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当行	泉州銀行
株式移転比率	18.5	1

(注1)株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 当行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 泉州銀行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、泉州銀行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、当行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2)共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した泉州銀行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における当行及び泉州銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、当行及び泉州銀行が自己株式を消却した場合や当行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3)共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

① 普通株式

ア 算定の基礎

当行及び泉州銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社（以下「アメリカン・アプリーザル」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	16.0～17.4
②	類似会社比較法	8.1～24.9
③	DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された泉州銀行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、これらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	3.3～21.9
③	DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、これらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	12.6～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

#### イ 算定の経緯

上記のとおり、当行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、当行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が当行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、泉州銀行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

#### ウ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも当行及び泉州銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFGは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFGは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日に、モルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得していません。

なお、モルガン・スタンレー証券は当行の関連当事者には該当いたしません。

#### ②優先株式

当行及び泉州銀行は、当行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、当行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、当行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。



前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
当行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

当行及び泉州銀行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

(6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

当行及び泉州銀行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、当行及び泉州銀行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、当行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、泉州銀行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、当行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、泉州銀行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

#### 4. 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

(1) 商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
(2) 事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
(3) 設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
(4) 本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部 盛隆	取締役頭取 吉田 憲正
(6) 資本金	768億65百万円	445億75百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
(8) 純資産(連結)	575億円	740億円
(9) 総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
(10) 預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
(11) 貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
(12) 決算期	3月31日	3月31日
(13) 従業員数(連結)	1,294名	1,430名
(14) 店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
(15) 店舗外ATM(うちPatsat)	102ヶ所(46駅61ヶ所)	74ヶ所
(16) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
(17) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1)商号	株式会社 池田泉州ホールディングス (英文名称: Senshu Ikeda Holdings, Inc.)
(2)事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。
(3)本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)
(4)代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田 憲正 (現: 泉州銀行取締役頭取)
	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 服部 盛隆 (現: 当行取締役頭取)
	取締役 小川 昭一 (現: 当行取締役副頭取)
	取締役 豊永 喬 (現: 泉州銀行取締役副頭取)
	取締役 小宮 昇 (現: 当行専務取締役)
	取締役 伊藤 清継 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役 昌尾 一弘 (現: 当行専務取締役)
	取締役 瀧川 明秀 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役 藤田 博久 (現: 当行常務取締役)
	取締役 片岡 和行 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役(社外) 畔柳 信雄 (現: ㈱三菱東京UFJ銀行取締役会長)
	監査役 堀井 勝利 (現: 当行監査役)
	監査役 辻 太保 (現: 泉州銀行監査役)
	監査役(社外) 今中 利昭(※) (現: 当行監査役(社外))
	監査役(社外) 佐々木 敏昭(※) (現: 泉州銀行監査役(社外))
	補欠監査役(社外) 久保井 一匡 (社外監査役 佐々木 敏昭の補欠監査役) (現: 泉州銀行補欠監査役)
補欠監査役(社外) 大橋 太朗 (社外監査役 今中 利昭の補欠監査役) (現: 当行監査役(社外))	
(※)会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。	
(5)資本金	500億円
(6)資本準備金	125億円
(7)純資産(連結)	未定
(8)総資産(連結)	未定
(9)決算期	3月31日
(10)上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
(11)会計監査人	新日本有限責任監査法人
(12)株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(多額の社債の繰上償還)

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債（「以下「本新株予約権付社債」といいます。）の繰上償還を決議いたしました。

1. 繰上償還を行う理由

当行と株式会社泉州銀行（以下、「両行」という。）は、株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意し、株式移転計画を作成すること、並びに当該株式移転計画の承認を求める議案を平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会に付議することを決議いたしました。両行は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、平成21年10月1日を効力発生日（予定）として、株式移転の方法により共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、その完全子会社となる予定です。これに伴い、現在証券取引所に上場されている本新株予約権付社債については、上場廃止となる予定であることから、本新株予約権付社債の社債要項に基づき、繰上償還を実施いたします。

なお、当行は、かかる繰上償還の結果取得する本新株予約権付社債に付された新株予約権を、同時に無償にて消却いたします。

2. 繰上償還する銘柄

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債

3. 繰上償還金額

額面100円につき金101円

4. 繰上償還期日

平成21年9月11日（金）（予定）

5. 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。（平成21年5月31日付未償還残高：5,342百万円）

6. 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7. 償還による支払利息の減少見込額

58百万円

8. 繰上償還の条件

平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画の承認を求める議案が承認されることを条件といたします。

なお、平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画は承認可決されました。

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

⑤ 【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債(注1、3)	平成16年1月22日	5,342	—	1.10	なし	平成23年3月31日
	第5回国内劣後特約付無担保社債(注3)	平成16年9月24日	2,000	—	2.29	なし	平成26年9月24日
	第6回国内劣後特約付無担保社債(注3)	平成17年2月23日	15,000	—	1.17	なし	平成27年2月23日
	第7回国内劣後特約付無担保社債	平成18年9月29日	15,000	15,000	1.78	なし	平成28年9月29日
	第8回国内劣後特約付無担保社債	平成19年3月20日	5,000	5,000	1.79	なし	平成29年3月17日
	第9回国内劣後特約付無担保社債	平成19年12月28日	3,000	3,000	3.06	なし	—
合計	—	—	45,342	23,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	5,043	10,000	4,658	100	平成16.2.9～23.3.30	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなすこととしております。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

3 第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債は平成21年9月11日に、第5回国内劣後特約付無担保社債は平成21年9月24日に、第6回国内劣後特約付無担保社債は平成22年2月23日に、それぞれ繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	21,017	20,087	2.18	—
借入金	21,017	20,087	2.18	平成22年4月～平成29年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,987	899	522	148	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	(百万円)	17,039	—	—	—
税金等調整前四半期 純利益金額	(百万円)	4,171	—	—	—
四半期純利益金額	(百万円)	4,558	—	—	—
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	176.05	—	—	—

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行普通株式は、平成21年9月25日に上場廃止となったため、第2四半期以降の四半期報告書を提出していないため、第2四半期以降の計数を記載しておりません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	70,925	72,737
現金	36,095	32,225
預け金	34,830	40,512
コールローン	30,000	10,000
買入金銭債権	1,350	1,173
商品有価証券	514	6
商品国債	514	4
商品地方債	—	1
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券	※1, ※8, ※15 646,566	※1, ※8, ※15 830,784
国債	298,599	268,933
地方債	51,454	65,109
社債	30,895	110,969
株式	45,584	53,141
その他の証券	220,033	332,630
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※9 1,665,625	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※9 1,670,505
割引手形	※6 18,157	※6 13,466
手形貸付	89,963	86,864
証書貸付	1,399,887	1,409,870
当座貸越	157,617	160,303
外国為替	1,316	2,751
外国他店預け	1,217	2,611
買入外国為替	※6 22	※6 44
取立外国為替	76	95
その他資産	48,476	27,927
前払費用	63	16
未収収益	3,499	4,646
先物取引差入証拠金	2,099	2,307
金融派生商品	63	8
その他の資産	※8 42,749	※8 20,948
有形固定資産	※10, ※11 22,666	※10, ※11 21,861
建物	10,599	10,162
土地	8,592	8,592
リース資産	23	35
その他の有形固定資産	3,450	3,070
無形固定資産	3,493	3,116
ソフトウェア	2,871	2,058
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	619	1,055
繰延税金資産	21,214	21,875
支払承諾見返	14,883	17,465
貸倒引当金	△16,375	△24,457
資産の部合計	2,529,655	2,674,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,253,735	※8 2,314,245
当座預金	59,693	79,234
普通預金	827,914	863,344
貯蓄預金	26,305	24,838
通知預金	8,169	12,212
定期預金	1,315,339	1,315,632
定期積金	274	70
その他の預金	16,038	18,911
債券貸借取引受入担保金	※8 107,039	※8 204,670
借入金	※12 13,940	※12 13,793
借入金	13,940	13,793
外国為替	80	42
売渡外国為替	80	41
未払外国為替	0	0
社債	※13 40,000	※13 23,000
新株予約権付社債	※14 5,342	—
その他負債	37,053	16,233
未払法人税等	223	231
未払費用	6,098	5,644
前受収益	1,035	945
従業員預り金	485	446
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	39	100
リース債務	24	35
その他の負債	29,144	8,829
退職給付引当金	413	377
役員退職慰労引当金	284	435
睡眠預金払戻損失引当金	48	51
偶発損失引当金	266	386
支払承諾	14,883	17,465
負債の部合計	2,473,088	2,590,701
<b>純資産の部</b>		
資本金	76,865	50,710
資本剰余金	22,771	33,651
資本準備金	2	11,082
その他資本剰余金	22,769	22,568
利益剰余金	△37,234	7,104
その他利益剰余金	△37,234	7,104
繰越利益剰余金	△37,234	7,104
自己株式	△196	—
株主資本合計	62,205	91,466
その他有価証券評価差額金	△5,637	△7,420
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	△5,638	△7,421
純資産の部合計	56,567	84,045
負債及び純資産の部合計	2,529,655	2,674,747

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	76,682	58,722
資金運用収益	54,608	39,677
貸出金利息	31,392	28,021
有価証券利息配当金	22,837	11,577
コールローン利息	267	36
預け金利息	8	11
その他の受入利息	102	30
役務取引等収益	7,078	8,021
受入為替手数料	1,517	1,406
その他の役務収益	5,560	6,615
その他業務収益	9,555	7,974
外国為替売買益	253	215
商品有価証券売買益	4	1
国債等債券売却益	9,296	7,757
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,439	3,048
株式等売却益	4,422	2,182
金銭の信託運用益	244	173
その他の経常収益	772	692
経常費用	110,832	52,787
資金調達費用	12,890	8,337
預金利息	8,177	6,675
譲渡性預金利息	4	—
コールマネー利息	105	3
債券貸借取引支払利息	3,089	629
借入金利息	526	337
社債利息	669	628
新株予約権付社債利息	58	26
金利スワップ支払利息	252	34
その他の支払利息	6	2
役務取引等費用	3,784	3,953
支払為替手数料	383	304
その他の役務費用	3,401	3,648
その他業務費用	25,089	1,551
国債等債券売却損	6,258	351
国債等債券償還損	734	741
国債等債券償却	18,073	—
金融派生商品費用	22	457
営業経費	28,069	26,404
その他経常費用	40,998	12,540
貸倒引当金繰入額	5,808	8,188
貸出金償却	6,888	2,078
株式等売却損	807	131
株式等償却	17,276	135
金銭の信託運用損	939	38
その他の経常費用	※1 9,279	※1 1,967
経常利益又は経常損失(△)	△34,150	5,935



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
特別利益	571	584
償却債権取立益	500	584
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70	—
特別損失	1,624	30
固定資産処分損	142	29
減損損失	1	1
退職給付信託設定損	1,481	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△35,203	6,488
法人税、住民税及び事業税	47	45
法人税等調整額	1,983	△661
法人税等合計	2,030	△615
当期純利益又は当期純損失 (△)	△37,234	7,104

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	64,365	76,865
当期変動額		
減資	—	△37,234
新株の発行	12,500	11,080
当期変動額合計	12,500	△26,154
当期末残高	76,865	50,710
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	2
当期変動額		
新株の発行	12,500	11,080
準備金から剰余金への振替	△12,500	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	2	—
当期変動額合計	2	11,080
当期末残高	2	11,082
その他資本剰余金		
前期末残高	48,126	22,769
当期変動額		
減資	—	37,234
準備金から剰余金への振替	12,500	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△37,840	△37,234
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△15	—
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	—	△200
当期変動額合計	△25,356	△200
当期末残高	22,769	22,568
資本剰余金合計		
前期末残高	48,126	22,771
当期変動額		
減資	—	37,234
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	△37,840	△37,234
新株の発行	12,500	11,080
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△12	—
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	—	△200
当期変動額合計	△25,354	10,879
当期末残高	22,771	33,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	—
当期変動額		
別途積立金の繰越利益剰余金への振替	△10,000	—
当期変動額合計	△10,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△47,840	△37,234
当期変動額		
別途積立金の繰越利益剰余金への振替	10,000	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	37,840	37,234
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,234	7,104
当期変動額合計	10,605	44,339
当期末残高	△37,234	7,104
利益剰余金合計		
前期末残高	△37,840	△37,234
当期変動額		
別途積立金の繰越利益剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	37,840	37,234
当期純利益又は当期純損失(△)	△37,234	7,104
当期変動額合計	605	44,339
当期末残高	△37,234	7,104
自己株式		
前期末残高	△185	△196
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	3	0
自己株式の消却	—	200
当期変動額合計	△11	196
当期末残高	△196	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	74,465	62,205
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	25,000	22,160
減資	—	—
その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替	—	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△12	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,234	7,104
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△12,260	29,261
当期末残高	62,205	91,466
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△7,570	△5,637
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,933	△1,782
当期変動額合計	1,933	△1,782
当期末残高	△5,637	△7,420
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△13	△0
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△7,583	△5,638
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	△1,783
当期変動額合計	1,945	△1,783
当期末残高	△5,638	△7,421
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	66,882	56,567
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	25,000	22,160
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△12	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,234	7,104
自己株式の取得	△14	△4
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	△1,783
当期変動額合計	△10,314	27,477
当期末残高	56,567	84,045

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は4,486百万円増加し、当期純損失は2,647百万円増加しており、また、「有価証券」中の株式は1,082百万円、その他の証券は1,107百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,296百万円増加しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p> <p>同左</p>

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,516百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,840百万円であります。</p>

区分	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,389百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から早期適用できることになったことに伴い、当事業年度末から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は2,091百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,389百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。 (追加情報)</p> <p>当行は、退職給付における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が13年を下回ったため、償却年数を12年に変更しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は66百万円減少し、当期純利益は39百万円減少しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当事業年度末支給見積額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>同左</p>



区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	為替変動リスク・ヘッジ  同左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は23百万円、「無形固定資産」中のリース資産は2百万円、「その他負債」中のリース債務は24百万円増加しております。なお、損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(配当金等の収益計上方法の変更) 市場価格等のある株式及び投資信託(以下、「株式等」という。)の配当金等については、従来、配当金等の支払を受けた日の属する事業年度に収益計上しておりましたが、当事業年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金等を見積もり計上する方法に変更しております。 この変更は、配当金等の収益計上の時期を当該株式等の保有期間に対応させることにより、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は887百万円減少し、当期純損失は524百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、社債並びにその他有価証券評価差額金はそれぞれ28百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、当期純利益は2百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末21,556百万円)については、総資産額の1/100以下となったため、当事業年度においては「その他の資産」に含めて表示しております。	—

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(金融資産の時価の算定) 買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。 なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「国債」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。 変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。 なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 2,250百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,349百万円、延滞債権額は34,963百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は703百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,807百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,823百万円であります。            なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,310百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 2,094百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,885百万円、延滞債権額は34,270百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は581百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,694百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,430百万円であります。            なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,610百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,620百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																		
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>136,023百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,640百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>107,039百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,015百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4,208百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	136,023百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,640百万円	債券貸借取引受入担保金	107,039百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>218,978百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,009百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>204,670百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,084百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は4,074百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円であります。</p>	有価証券	218,978百万円	貸出金	60,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,009百万円	債券貸借取引受入担保金	204,670百万円
有価証券	136,023百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	1,640百万円																		
債券貸借取引受入担保金	107,039百万円																		
有価証券	218,978百万円																		
貸出金	60,000百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	2,009百万円																		
債券貸借取引受入担保金	204,670百万円																		
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、340,651百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、347,820百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 19,015百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 20,088百万円</p>																		
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																		
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。</p>	<p>※12 同左</p>																		
<p>※13 社債は、劣後特約付無担保社債であります。</p>	<p>※13 同左</p>																		
<p>※14 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。</p>	<p>同左</p>																		
<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,830百万円であります。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,577百万円であります。</p>																		
<p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金の計上額は、2百万円であります。</p>	<p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>																		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、株式関連派生商品費用7,449百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、統合関連費用834百万円、株式関連派生商品費用612百万円、偶発損失引当金繰入額271百万円及び株式交付費用79百万円を含んでおります。

## (株主資本等変動計算書関係)

## I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	33	3	0	37	注1、2
合計	33	3	0	37	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取による取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による処分であります。

## II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	37	1	38	—	注1、2
合計	37	1	38	—	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少38千株及び単元未満株式の買増請求による処分0千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																										
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,030</td> <td style="text-align: right;">313</td> <td style="text-align: right;">3,344</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,633</td> <td style="text-align: right;">274</td> <td style="text-align: right;">2,908</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">435百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 100万円</p> <p>・支払リース料 441百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 100万円</p> <p>・減価償却費相当額 441百万円</p> <p>・減損損失 100万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3,030	313	3,344	減価償却累計額相当額	2,633	274	2,908	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	396	38	435	1年内		222百万円	1年超		213百万円	合計		435百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">有形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">無形固定 資産 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,515</td> <td style="text-align: right;">110</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,372</td> <td style="text-align: right;">87</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 100万円</p> <p>・支払リース料 175百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の取崩額 100万円</p> <p>・減価償却費相当額 175百万円</p> <p>・減損損失 100万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,515	110	1,626	減価償却累計額相当額	1,372	87	1,460	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	143	22	165	1年内		71百万円	1年超		94百万円	合計		165百万円
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																								
取得価額相当額	3,030	313	3,344																																																								
減価償却累計額相当額	2,633	274	2,908																																																								
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																								
期末残高相当額	396	38	435																																																								
1年内		222百万円																																																									
1年超		213百万円																																																									
合計		435百万円																																																									
	有形固定 資産 (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																								
取得価額相当額	1,515	110	1,626																																																								
減価償却累計額相当額	1,372	87	1,460																																																								
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																								
期末残高相当額	143	22	165																																																								
1年内		71百万円																																																									
1年超		94百万円																																																									
合計		165百万円																																																									
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,398百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内		219百万円	1年超		3,398百万円	合計		3,618百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,195百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,409百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内		214百万円	1年超		3,195百万円	合計		3,409百万円																																								
1年内		219百万円																																																									
1年超		3,398百万円																																																									
合計		3,618百万円																																																									
1年内		214百万円																																																									
1年超		3,195百万円																																																									
合計		3,409百万円																																																									

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,075
関連会社株式	4
合計	2,079

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,674百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">10,395百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,939百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,143百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">59,984百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△38,406百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">21,577百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△363百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">21,214百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	16,674百万円	有価証券評価損	10,395百万円	繰越欠損金	27,939百万円	減価償却費	521百万円	その他有価証券評価差額金	2,310百万円	その他	2,143百万円	繰延税金資産小計	59,984百万円	評価性引当額	△38,406百万円	繰延税金資産合計	21,577百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△363百万円	繰延税金負債合計	△363百万円	繰延税金資産の純額	21,214百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,972百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">9,031百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,465百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,014百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,570百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">57,477百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35,306百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">22,171百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△296百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△296百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">21,875百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,972百万円	有価証券評価損	9,031百万円	繰越欠損金	22,465百万円	減価償却費	422百万円	その他有価証券評価差額金	3,014百万円	その他	2,570百万円	繰延税金資産小計	57,477百万円	評価性引当額	△35,306百万円	繰延税金資産合計	22,171百万円	繰延税金負債		未収配当金益金不算入	△296百万円	繰延税金負債合計	△296百万円	繰延税金資産の純額	21,875百万円
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	16,674百万円																																																								
有価証券評価損	10,395百万円																																																								
繰越欠損金	27,939百万円																																																								
減価償却費	521百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,310百万円																																																								
その他	2,143百万円																																																								
繰延税金資産小計	59,984百万円																																																								
評価性引当額	△38,406百万円																																																								
繰延税金資産合計	21,577百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
未収配当金益金不算入	△363百万円																																																								
繰延税金負債合計	△363百万円																																																								
繰延税金資産の純額	21,214百万円																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	19,972百万円																																																								
有価証券評価損	9,031百万円																																																								
繰越欠損金	22,465百万円																																																								
減価償却費	422百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	3,014百万円																																																								
その他	2,570百万円																																																								
繰延税金資産小計	57,477百万円																																																								
評価性引当額	△35,306百万円																																																								
繰延税金資産合計	22,171百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
未収配当金益金不算入	△296百万円																																																								
繰延税金負債合計	△296百万円																																																								
繰延税金資産の純額	21,875百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△58.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△9.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の減少	△58.6%	その他	7.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5%																																										
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																								
住民税均等割等	0.7%																																																								
評価性引当額の減少	△58.6%																																																								
その他	7.2%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.5%																																																								

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	60.54	747.21
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△1,438.05	178.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	176.77

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,567	84,045
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55,000	57,454
（うち第一種優先株式払込金額）	30,000	30,000
（うち第一種優先株式配当額）	—	1,176
（うち第二種優先株式払込金額）	25,000	25,000
（うち第二種優先株式配当額）	—	1,278
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,567	26,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	25,890	35,587

## 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△37,234	7,104
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,454
うち定時株主総会決議による第一 種優先株式配当額	百万円	—	1,176
うち定時株主総会決議による第二 種優先株式配当額	百万円	—	1,278
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△37,234	4,650
普通株式の期中平均株式数	千株	25,892	26,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	47
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	15
うちその他(税額相当額控除後)	百万円	—	31
普通株式増加数	千株	—	473
うち新株予約権	千株	—	473
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		第3回劣後特約付無担保 転換社債型新株予約権付 社債(額面金額5,342百万 円) この詳細については、第 5 経理の状況 1 連結財 務諸表等 (1) 連結財務諸 表 ⑤ 連結附属明細表の 社債明細表に記載のとおり であります。	—

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(重要な資本金の額の減少)

当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会において、平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づく「資本金の額の減少」議案を承認可決いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的  
第87期決算において計上した37,234百万円の欠損金を解消して財務体質の改善を図るとともに、機動的な資本政策に備えるものであります。
2. 資本金の額の減少の方法  
発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条の規定に基づき、減少する資本金の額37,234百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。
3. 資本金の額の減少のスケジュール  

① 取締役会決議日	平成21年5月15日
② 株主総会決議日	平成21年6月26日
③ 債権者異議申述最終期日	平成21年8月3日(予定)
④ 効力発生日	平成21年8月14日(予定)
4. 資本金の額の減少の条件  
本件は、銀行法に基づく当局の認可を条件といたします。

(重要な株式移転)

当行と株式会社泉州銀行(本店:大阪府岸和田市 頭取:吉田憲正、以下「泉州銀行」という。)(以下当行と総称して「両行」という。)は、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により平成21年10月1日(予定)に持株会社(以下「共同持株会社」という。)を設立すること(以下「本件株式移転」という。)、並びに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、関係当事者の間で「経営統合契約書」(以下「統合契約」という。)を締結し、株式移転計画書を作成いたしました。

なお、当行は、平成21年6月26日開催の第87期定時株主総会ならびに種類株主総会において、上記取締役会決議に基づく「株式移転による完全親会社設立」議案を承認可決いたしました。議案の内容及び今後の方針等については、以下のとおりであります。

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の目的

当行及び泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的に、本件経営統合(以下「本経営統合」という。)を行います。当行、泉州銀行及び共同持株会社で構成される新金融グループ(以下「新金融グループ」という。)は、地域金融機関としての公共性に鑑み、経営基盤の拡大、発展を通じて地域金融の安定化と地域経済の健全な発展を図るとともに、経営の独立性を確保し、地域顧客の利便性、サービス及び内部管理体制の質的向上を目指します。

(2) 経営統合の形態

本件株式移転により新設される共同持株会社が、当行及び泉州銀行の株式を100%保有する形態を予定しております。

2. 経営統合後の方針

(1) 当行及び泉州銀行は、グループとしての総合力と一体感を高め、関西地域を代表する独立系の金融グループとして地域社会に貢献することを目指して、経営理念と経営方針を策定いたしました。

■ 経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

■ 経営方針

- ① 人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ② 情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③ 健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④ 産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤ 法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥ グループ行員に、自由闊達に能力を発揮した能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 当行及び泉州銀行は、経営統合の目的に鑑み、両者の統合効果を最大化するために、持株会社設立後6カ月程度を目途に、池田銀行を存続会社として合併いたします。そのため、本契約後すみやかに統合準備室を設置します。

(3) 当行及び泉州銀行は、両行の基幹システムの統合等について、勘定系、情報系(サブシステムを除く。)とも、平成24年1月を目途に、池田銀行が使用しているシステムをベースに、顧客利便性などを踏まえ一本化します。

(4) 当行及び泉州銀行は、両行の傘下の事業子会社を、機能別組織とした共同持株会社の事業子会社とするものの可能性を本件経営統合後も引き続き検討してまいります。

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(5)新金融グループの経営の独立性について

新金融グループは、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「BTMU」という。）及び三菱UFJフィナンシャルグループ（以下、「MUF G」といい、BTMU及びBTMU以外のMUF Gの子会社並びにその緊密者と併せて「MUF Gグループ」という。）との親密な関係を今後も継続して参りますが、新金融グループの議決権について、地域金融機関としての経営の独立性を高めるため、BTMUと以下の通り合意しております。

■ 本件株式移転によりBTMU が保有する共同持株会社の普通株式持分は36%程度となり、共同持株会社はBTMUの持分法適用会社となる予定ですが、BTMU は、その保有する普通株式持分のうち、発行済普通株式総数の3分の1に相当する持分を超える部分について本件株式移転後可及的速やかに、また20%に相当する持分を超える部分についても、平成22年3月31日までに設定する株式処分信託に加えその他手法も活用しながら可及的速やかに、株式の処分を進めることを予定しております。

■ BTMUは、上記20%部分について、BTMUのみならずMUF Gグループの各社にて一定程度分散して保有することを計画しております。

■ 上記に加えて、BTMUは、平成24年9月末まで、遅くとも平成26年9月末までの可能な限り早い機会にMUF G、BTMU 及びBTMU以外のMUF Gの子会社の保有する普通株式持分を発行済普通株式総数の10%未満、その緊密者の保有する持分を含めても発行済普通株式総数の15%未満まで引き下げることを確認しており、これにより共同持株会社がMUF Gグループ各社の持分法適用会社から外れることを想定しております。

3. 株式移転の要旨

(1)株式移転の日程

株式移転基本合意承認取締役会（両行）	平成20年5月30日
株式移転基本合意書締結（両行）	平成20年5月30日
定時株主総会基準日（両行）	平成21年3月31日
統合契約及び株式移転計画書承認取締役会（両行）	平成21年5月25日
統合契約締結及び株式移転計画書作成（両行）	平成21年5月25日
株式移転計画承認定時株主総会（両行）	平成21年6月26日
東京証券取引所上場廃止日（当行）	平成21年9月25日（予定）
大阪証券取引所上場廃止日（両行）	平成21年9月25日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成21年10月1日（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月1日（予定）

(2)株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	当行	泉州銀行
株式移転比率	18.5	1

(注1)株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式18.5株を割当交付いたします。
2. 泉州銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第一種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付いたします。
4. 当行の第二種優先株式1株に対して、共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付いたします。
5. 泉州銀行の第一回優先株式は、本件株式移転の効力発生日までに、泉州銀行の普通株式へ転換されることが見込まれているため、割当比率を記載しておりません。

なお、本件株式移転により、当行又は泉州銀行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式及び第一種優先株式、第二種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両行協議のうえ、変更することがあります。

(注2)共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：940,231,599株に、平成21年4月1日から平成21年8月1日までに、泉州銀行が泉州銀行の第一回優先株式を取得するのと引換えに交付した泉州銀行の普通株式の数に1を乗じた数（但し、1株未満の端数については切り捨てるものとする。）を加えた数

第一種優先株式：111,000,000株

第二種優先株式：115,625,000株

上記は平成21年3月31日現在における当行及び泉州銀行の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、共同持株会社の設立までに、当行及び泉州銀行が自己株式を消却した場合や当行の新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合は、共同持株会社が発行する新株式数は変動することがあります。

(注3)共同持株会社の単元株式数

普通株式 100株

優先株式 100株

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

① 普通株式

ア 算定の基礎

当行及び泉州銀行は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）に対し、また泉州銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー証券」という。）及びアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社（以下「アメリカン・アプリーザル」という。）に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

野村証券は、両行普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行と類似した事業を営む他の上場企業との財務的観点での比較を行うために類似会社比較法と、両行の将来の事業活動の状況を反映するために配当割引モデル分析法（以下「DDM法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価平均法	16.0～17.4
②	類似会社比較法	8.1～24.9
③	DDM法	17.6～21.1

なお、市場株価平均法については、平成21年5月22日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る5営業日の終値平均株価、並びに平成21年5月11日に公表された泉州銀行の「平成21年3月期通期の業績予想の修正に関するお知らせ」による影響を加味するため、公表日の翌営業日から算定基準日までの終値平均株価を採用いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、これらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の比率算定は、平成21年5月22日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両行の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

モルガン・スタンレー証券は、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、配当割引分析法（DDM法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

モルガン・スタンレー証券による株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	3.3～21.9
③	DDM法	7.2～22.8

モルガン・スタンレー証券は、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、これらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果に関する情報については、現時点で得られる最善の予測と判断を反映するものとして、両行の経営陣により合理的に作成されたものであることを前提としております。モルガン・スタンレー証券による上記株式移転比率の算定は、平成21年5月24日現在までの上記情報等を反映したものであります。

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

また、アメリカン・アプリーザルは、両行の市場株価や将来収益力等を多角的に分析するため、両行について市場株価法、類似企業比較法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）等に基づく分析結果を総合的に勘案して当該株式移転比率の算定を行いました。

アメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果は以下のとおりです（以下の株式移転比率の算定レンジは、泉州銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、当行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。）

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	16.0～20.3
②	類似企業比較法	12.6～28.0
③	DCF法	13.4～21.9

アメリカン・アプリーザルは、上記株式移転比率の算定を行うに際し、両行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両行の財務予測及び本件株式移転から生じることが予想されるシナジー効果等に関する情報については、両行の経営陣により、現時点で合理的に予測し得る最善の見積りに基づいて作成されたものであることを前提としております。アメリカン・アプリーザルによる上記株式移転比率の算定は、平成21年5月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

#### イ 算定の経緯

上記のとおり、当行は野村証券による株式移転比率の算定結果を参考に、泉州銀行はモルガン・スタンレー証券及びアメリカン・アプリーザルによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成21年5月25日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

なお、当行は、野村証券より平成21年5月25日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が当行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書を取得し、泉州銀行は、アメリカン・アプリーザルより、平成21年5月25日付にて、一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が泉州銀行普通株主の立場に即し、財務的見地から経済合理性がある旨の意見書を取得いたしました。

#### ウ 算定機関との関係

野村証券及びアメリカン・アプリーザルは、いずれも当行及び泉州銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）または財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者（以下、総称して「関連当事者」という。）には該当いたしません。

また、泉州銀行の算定機関であるモルガン・スタンレー証券については、(1)モルガン・スタンレー証券の親会社である米国Morgan Stanley（以下「Morgan Stanley」という。）と泉州銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）が、平成20年9月29日付で戦略的資本提携（以下「本資本提携」という。）を合意し、(2)本資本提携に基づき、MUFGは、平成20年10月13日に、Morgan Stanleyが発行する総額90億米ドル相当の転換型及び償還型優先株式を取得し、さらに、(3)MUFGは、Morgan Stanleyが平成21年5月7日（ニューヨーク時間）に発表した公募増資に応募し、既に保有している償還型優先株式の一部について償還を受けるのと引き換えに、平成21年5月22日（ニューヨーク時間）にMorgan Stanley普通株式29,375,000株を取得しております。MUFGは、Morgan Stanleyに対する一連の出資により、既に保有するMorgan Stanleyの転換型優先株式を普通株式に転換することにより、Morgan Stanleyの議決権の20%超を取得することが可能となっています。また、(4)Morgan Stanleyには、本資本提携に基づきMUFGが指名した取締役1名が取締役として就任しています。さらに、(5)Morgan StanleyとMUFGは、平成21年3月26日に、モルガン・スタンレー証券とMUFGの連結子会社である三菱UFJ証券株式会社とを統合して新会社を設立する旨の覚書を締結しており、またその他、両行間ではグローバルなアライアンス戦略の検討・協議が行われています。泉州銀行は、上記モルガン・スタンレー証券との関係に鑑み、モルガン・スタンレー証券に対して上記株式移転比率の算定を依頼するのは別に、アメリカン・アプリーザルにも上記株式移転比率の算定を依頼し、かつ同社から上記の意見書を取得していません。

なお、モルガン・スタンレー証券は当行の関連当事者には該当いたしません。

#### ②優先株式

当行及び泉州銀行は、当行が発行している第一種優先株式及び第二種優先株式（以下「対象優先株式」という。）については、普通株式のように市場価格が存在しないため、普通株式の株式移転比率を考慮した上で、共同持株会社にて新たに交付する優先株式を対象優先株式のそれぞれの発行要項と割当比率を通じて同一の条件を発行要項に定めることとし、当行の発行する第一種優先株式1株につき共同持株会社の第一種優先株式18.5株を割当交付し、また、当行の発行する第二種優先株式1株につき共同持株会社の第二種優先株式18.5株を割当交付することで合意しております。

前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
 当行が発行している第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債については、同社債要項第9条(2)項に基づき、共同持株会社成立の日の前日までに全額繰上償還する予定です。

なお、泉州銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 完全子会社の自己株式に関する取扱い

当行及び泉州銀行は、本件株式移転効力発生日の前日までに、保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定です。

(6) 共同持株会社の上場申請に関する事項

当行及び泉州銀行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成21年10月1日を予定しております。また、当行及び泉州銀行は本件株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、当行につきましては平成21年9月25日に東京証券取引所及び大阪証券取引所を、泉州銀行につきましては平成21年9月25日に大阪証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、当行は東京証券取引所及び大阪証券取引所、泉州銀行は大阪証券取引所の規則により規定されます。

#### 4. 株式移転の当事会社の概要

(平成21年3月31日時点)

(1) 商号	株式会社 池田銀行	株式会社 泉州銀行
(2) 事業内容	普通銀行業務	普通銀行業務
(3) 設立年月日	昭和26年9月1日	昭和26年1月25日
(4) 本店所在地	大阪府池田市城南2丁目1番11号	大阪府岸和田市宮本町26番15号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 服部 盛隆	取締役頭取 吉田 憲正
(6) 資本金	768億65百万円	445億75百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 25,927,437株 第一種優先株式 6,000,000株 第二種優先株式 6,250,000株	普通株式 460,574,015株 第一回優先株式 7,530,000株
(8) 純資産(連結)	575億円	740億円
(9) 総資産(連結)	2兆5,500億円	2兆2,211億円
(10) 預金残高	2兆2,537億円	1兆8,449億円
(11) 貸出金残高	1兆6,656億円	1兆7,299億円
(12) 決算期	3月31日	3月31日
(13) 従業員数(連結)	1,294名	1,430名
(14) 店舗数(出張所含む)	76ヶ店	64ヶ店
(15) 店舗外ATM(うちPatsat)	102ヶ所(46駅61ヶ所)	74ヶ所
(16) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) 7.40% (株)みずほコーポレート銀行 3.51% 阪急阪神ホールディングス(株) 3.45%	(株)三菱東京UFJ銀行 67.26% 日本興亜損害保険(株) 2.01% 泉州銀行職員持株会 1.28%
(17) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	ATM提携、外貨両替提携、ビジネスマッチングフェア・ビジネス商談会への相互参加等を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

前事業年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1)商号	株式会社 池田泉州ホールディングス (英文名称: Senshu Ikeda Holdings, Inc.)
(2)事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯する業務を行います。
(3)本店所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 (大阪梅田池銀ビル)
(4)代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉田 憲正 (現: 泉州銀行取締役頭取)
	代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 服部 盛隆 (現: 当行取締役頭取)
	取締役 小川 昭一 (現: 当行取締役副頭取)
	取締役 豊永 喬 (現: 泉州銀行取締役副頭取)
	取締役 小宮 昇 (現: 当行専務取締役)
	取締役 伊藤 清継 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役 昌尾 一弘 (現: 当行専務取締役)
	取締役 瀧川 明秀 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役 藤田 博久 (現: 当行常務取締役)
	取締役 片岡 和行 (現: 泉州銀行専務取締役)
	取締役(社外) 畔柳 信雄 (現: ㈱三菱東京UFJ銀行取締役会長)
	監査役 堀井 勝利 (現: 当行監査役)
	監査役 辻 太保 (現: 泉州銀行監査役)
	監査役(社外) 今中 利昭(※) (現: 当行監査役(社外))
	監査役(社外) 佐々木 敏昭(※) (現: 泉州銀行監査役(社外))
	補欠監査役(社外) 久保井 一匡 (社外監査役 佐々木 敏昭の補欠監査役) (現: 泉州銀行補欠監査役)
補欠監査役(社外) 大橋 太朗 (社外監査役 今中 利昭の補欠監査役) (現: 当行監査役(社外))	
(※)会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。	
(5)資本金	500億円
(6)資本準備金	125億円
(7)純資産(連結)	未定
(8)総資産(連結)	未定
(9)決算期	3月31日
(10)上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
(11)会計監査人	新日本有限責任監査法人
(12)株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社



前事業年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(多額の社債の繰上償還)

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債(「以下「本新株予約権付社債」といいます。))の繰上償還を決議いたしました。

1. 繰上償還を行う理由

当行と株式会社泉州銀行(以下、「両行」という。)は、株式移転の方法により共同持株会社を設立することについて合意し、株式移転計画を作成すること、並びに当該株式移転計画の承認を求める議案を平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会に付議することを決議いたしました。両行は、株主総会の承認決議等所要の手続きを経た上で、平成21年10月1日を効力発生日(予定)として、株式移転の方法により共同持株会社である株式会社池田泉州ホールディングスを設立し、その完全子会社となる予定です。これに伴い、現在証券取引所に上場されている本新株予約権付社債については、上場廃止となる予定であることから、本新株予約権付社債の社債要項に基づき、繰上償還を実施いたします。

なお、当行は、かかる繰上償還の結果取得する本新株予約権付社債に付された新株予約権を、同時に無償にて消却いたします。

2. 繰上償還する銘柄

株式会社池田銀行第3回劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債

3. 繰上償還金額

額面100円につき金101円

4. 繰上償還期日

平成21年9月11日(金)(予定)

5. 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。(平成21年5月31日付未償還残高:5,342百万円)

6. 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

7. 償還による支払利息の減少見込額

58百万円

8. 繰上償還の条件

平成21年6月26日開催予定の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画の承認を求める議案が承認されることを条件といたします。

なお、平成21年6月26日開催の当行の定時株主総会ならびに種類株主総会、株式会社泉州銀行の定時株主総会において、上記株式移転計画は承認可決されました。

当事業年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継ぎました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社池田銀行(普通銀行業務) 株式会社泉州銀行(普通銀行業務)

(2) 企業結合の法的形式

当行と株式会社泉州銀行は、対等の精神に基づき、当行を存続会社とし、株式会社泉州銀行を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社池田泉州銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当行と株式会社泉州銀行は、関西地域における代表的な独立系の金融グループとして最良の地域金融機関となることを目的として経営統合を進め、平成21年10月1日、完全親会社である「株式会社池田泉州ホールディングス」を設立いたしました。

今般、当行と株式会社泉州銀行は経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当行及び株式会社泉州銀行はいずれも株式会社池田泉州ホールディングスの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,810	176	38	24,947	14,785	603	10,162
土地	8,592	—	—	8,592	—	—	8,592
リース資産	27	18	—	45	9	6	35
その他の 有形固定資産	8,251	286	173 (1)	8,364	5,293	657	3,070
有形固定資産計	41,681	480	212 (1)	41,949	20,088	1,267	21,861
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7,446	5,387	1,264	2,058
リース資産	—	—	—	2	0	0	1
その他の 無形固定資産	—	—	—	1,062	6	0	1,055
無形固定資産計	—	—	—	8,511	5,395	1,265	3,116

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,375	24,457	106	16,269	24,457
一般貸倒引当金	12,053	17,873	—	12,053	17,873
個別貸倒引当金	4,322	6,583	106	4,215	6,583
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	284	151	—	—	435
睡眠預金払戻損失 引当金	48	3	—	—	51
偶発損失引当金	266	386	151	114	386
計	16,974	24,997	258	16,383	25,330

(注) 当期減少額「その他」欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額  
 偶発損失引当金 . . . . . 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	223	149	142	—	231
未払法人税等	45	45	45	—	45
未払事業税	178	104	97	—	185

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金39,912百万円、他の銀行への預け金599百万円でありま  
す。
- その他の証券 外国証券223,105百万円、投資信託104,561百万円、投資事業組合出資金4,963  
百万円であります。
- 前払費用 機械賃借料16百万円であります。
- 未収収益 有価証券利息3,049百万円、貸出金利息1,288百万円その他であります。
- その他の資産 未収入金3,380百万円、前払年金費用8,514百万円、仮払金2,364百万円(為替  
関係未決済資金等)、保証金4,074百万円、金融安定化のための拠出金1,134  
百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金9,631百万円、別段預金8,529百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息4,076百万円、手当1,106百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息773百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金(為替関係未決済資金等)4,529百万円、未払金3,224百万円、ファクタ  
リング債務792百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区茶屋町18番14号 当行総務部
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	大阪市において発行する産業経済新聞
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    取得請求権付株式の取得を請求する権利

    募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

    株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

なお、平成22年5月1日付で、上記内容を記載した定款規定を削除しております。

2 当行は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会及び種類株主総会において、合併日（平成22年5月1日）を効力発生日として定款変更の決議を行い、公告掲載方法を電子公告といたしました。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。

    公告掲載URL <http://www.sihd-bk.jp/>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |                 |                             |                          |
|-----|--|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書  | 事業年度<br>(第87期)  | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                 |                             | 平成21年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 四半期報告書及び確認書  | (第88期<br>第1四半期) | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日 | 平成21年7月31日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) | 半期報告書及び確認書   | (第88期中)         | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年9月30日 | 平成21年11月27日<br>近畿財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書  |                 |                             |                          |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |                 |                             | 平成21年10月1日<br>近畿財務局長に提出  |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。               |                 |                             | 平成21年11月27日<br>近畿財務局長に提出 |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書であります。               |                 |                             | 平成22年1月13日<br>近畿財務局長に提出  |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。             |                 |                             | 平成22年5月6日<br>近畿財務局長に提出   |
|     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。             |                 |                             | 平成22年5月6日<br>近畿財務局長に提出   |
| (6) | 有価証券届出書<br>及びその添付書類  | (株主割当による新株発行)   |                             | 平成22年3月5日<br>近畿財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 池田銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 重 松 孝 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託の評価基準を変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は市場価格等のある株式及び投資信託の配当金等の収益計上基準を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において資本金の額の減少を決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会において株式会社泉州銀行と共同株式移転の方式により平成21年10月1日に持株会社を設立することについて決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において新株予約権付社債の繰上償還を決議している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社池田銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会において株式会社泉州銀行と共同株式移転の方式により平成21年10月1日に持株会社を設立することについて決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 池田泉州銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 池田銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 重 松 孝 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載のとおり、会社はその他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託の評価基準を変更している。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は市場価格等のある株式及び投資信託の配当金等の収益計上基準を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において資本金の額の減少を決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び種類株主総会において株式会社泉州銀行と共同株式移転の方式により平成21年10月1日に持株会社を設立することについて決議している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において新株予約権付社債の繰上償還を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社 池田泉州銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月13日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成22年5月1日を合併期日として株式会社泉州銀行と合併し、商号を「株式会社池田泉州銀行」とし、資産・負債及び権利・義務の一切を同行より引き継いでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社池田泉州銀行（旧会社名 株式会社池田銀行）
【英訳名】	The Senshu Ikeda Bank, Ltd. (旧英訳名 The Bank of Ikeda, Ltd.)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取兼CEO 服部盛隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

(注) 当行は、平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併し（存続会社は当行）会社名を「株式会社池田泉州銀行」、英訳名を「The Senshu Ikeda Bank, Ltd.」に変更し、本店所在地を大阪府池田市城南2丁目1番11号から上記に移転しております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取兼CEO服部盛隆は、当行の第88期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

